

令和3年第1回(3月)大郷町議会定例会会議録第1号

令和3年3月3日(水)

---

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

---

出席議員(14名)

応招議員と同じ

---

欠席議員(0名)

なし

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	特命参事	千葉	伸吾君
総務課長	浅野	辰夫君	財政課長	熊谷	有司君
まちづくり政策課長	伊藤	義継君	復興定住推進室長	武藤	亨介君
税務課長	小野	純一君	町民課長	千葉	昭君
保健福祉課長	鎌田	光一君	農政商工課長	高橋	優君
地域整備課長	三浦	光君	会計管理者	片倉	剛君
学校教育課長	菅野	直人君	社会教育課長	千葉	恭啓君

---

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

---

議事日程第1号

令和3年3月3日(水曜日) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 議長の諸般の報告
  - 日程第4 委員会報告
  - 日程第5 町長の行政報告並びに施政方針
  - 日程第6 一般質問〔4人 8件〕
- 

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 議長の諸般の報告
  - 日程第4 委員会報告
  - 日程第5 町長の行政報告並びに施政方針
  - 日程第6 一般質問〔4人 8件〕
- 

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回大郷町議会定例会を開会いたします。

それでは、令和3年3月定例会の開会に当たり一言御挨拶申し上げます。

議員各位には、公私とも御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、令和3年度当初予算等を審議する重大な会議であります。

提案されたそれぞれの議案について、後刻、町長より詳細にわたり説明されることと思いますが、議員各位におかれましては、議会の使命を十分理解し、町民の代表機関として民意を政策に反映させるために、綿密かつ慎重な審議によりバランスの取れた適正にして妥当な議決に達せられますよう念願する次第であります。

令和3年度は、令和元年10月に発生した台風19号に関する復興事業が本格的に実行に移されます。今でも仮設住宅などで不自由な生活を余儀なくされている方も大勢おられます。改めてお見舞いを申し上げます。執行部におかれましては、粛々と災害復興工事の発注や住民に寄り添った再建支援策等を執行されることをお願い申し上げます。

また、日本国内でも新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの暮らしや地域経済に大きな影響を及ぼしているところであり、また収束の気配もいまだ見えておりません。そのような中、新型コロナウイルスワクチンが日本でも認可され、医療従事者への先行接種が始まりました。このワクチン接種により新型コロナウイルス感染症の感染防止の効果と収束に向かうことを期待するところでもあります。それまでの間、万全な体制を取っていただき、本町住民の生命・健康を守る政策をしっかりと取られるよう念願をする次第であります。

結びに、皆様には御自愛をいただき、議会の責務を果たすべく本会議の審議に御精励くださいますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、12番千葉勇治議員及び13番若生 寛議員を指名いたします。

---

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの16日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月18日までの16日間と決定いたしました。

---

---

#### 日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告に代えさせていただきます。

---

---

#### 日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報

告を求めます。まず、総務産業常任委員長 熱海文義議員。  
総務産業常任委員長（熱海文義君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……終わります。  
議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 赤間茂幸議員。  
教育民生常任委員長（赤間茂幸君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上、報告します。  
議長（石川良彦君） 以上をもって、委員会報告を終わります。

---

#### 日程第5 町長の行政報告並びに施政方針

議長（石川良彦君） 日程第5、町長の行政報告並びに施政方針をいただきます。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、県議長会より大郷町議会広報が表彰の栄に浴されましたこと、誠におめでとうございます。心よりお喜びを申し上げますと思います。

それでは、行政報告を申し上げます。

本日、ここに令和3年第1回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、時節柄御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたします議案の説明に先立ちまして、行政報告並びに施政方針を申し上げます。

初めに、12月の第4回定例会以降の行政報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防対策は、行政として喫緊の重要課題であり、町民の命を守るという観点に立ち、住民へのワクチン接種が迅速かつスムーズに実施できるように、1月25日付で人事異動を行い、保健福祉課に新型コロナウイルス接種対応チームを設置し、専任職員と兼務職員による庁内体制を整えたところであります。

また、コロナ禍での学生支援として立ち上げました学業継続支援給付金制度に町内の大学生など54名から申請があり、本町の次代を支える若者に支給をいたしました。

新型コロナウイルス感染症対応のため、国の地方創生臨時交付金の第3次補正予算が示されており、大郷町への配分枠は約8,900万円となっております。

この臨時交付金を活用した主な事業としては、大郷町のシンボルでもございます郷郷ランドの老朽化したヤンチャ丸つねながの大型遊具を

更新し、子供たちの新たな遊び場を創出してまいりたいと思います。

このほか、議場の空調整備工事事業などを計画しており、今定例会の補正予算に関連する事業経費を計上してございます。

住民バスについては、平成12年の運行開始から多くの皆様に愛され、利用されてまいりましたが、おかげさまでこのたび通算利用者120万人を達成し、昨日、記念セレモニーを道の駅で開催したことを御報告いたします。

教育環境の整備に関しては、老朽化によって不便をおかけした大郷中学校のトイレ改修工事が全面完了に近づいており、改修が終了したトイレは一部使用を開始しており、大変快適との報告を受けてございます。

指定避難所として防災まちづくり拠点となるフラップ大郷21については、都市防災総合推進事業を活用して、照明設備の改修工事に着手しておりますが、2月中旬に無事竣工いたしました。同時に、文化会館の空調及び照明設備の改修工事については、3月竣工を目指して、現在、順調に工事が進んでおります。

また、老朽化に伴い解体を決定した中央公民館については、施設の解体工事を3月に発注し、移転先となる開発センターの改修工事についても3月中に完了見込みとなっており、新年度から新たな環境の下に公民館活動を実施してまいりたいと思います。

最後に、改定作業を進めておりました都市計画マスタープランについては、令和3年度から令和12年度まで10か年間を計画期間として新たなマスタープランを、都市計画審議会の答申に基づき2月末に策定いたしました。計画策定に当たっては、議員各位からも貴重な御意見を賜りましたことに対し、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

次に、令和3年度の施政方針を申し上げます。

別紙、施政方針を御覧いただきたいと思っております。

我が国の経済は、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大の影響により、依然として非常に厳しい状況にあり、大型補正予算による緊急経済対策の効果は見られるものの、経済の水準はウイルス流行前を下回った状態にとどまっております。

今後については、総合経済対策を円滑かつ着実に実施することにより、令和3年度の実質GDP成長率は4%程度と見込まれており、年度内には経済の水準が持ち直すものと期待されております。

本町が地方自治体として、持続可能な特色のある行政を推進していくためには、こうした国内の経済動向が大きく影響することは間違いないことですが、本町自らの経済基盤を「確固たるもの」にしなければなりません。

そのためには、本町の特性を活かせる企業の誘致や新産業の創出に精力的に取り組み、雇用の確保や地域活性化を図ってまいります。

これまで、農業法人3社の大規模園芸施設の誘致を実現いたしました。が、今後は更に、昨年末に設立した「ドローン活用特区研究会」を中心として、国家戦略特区の認定を目指すとともに、「日本ドローン活用推進機構」と連携しながら、国産ドローン関連企業の誘致や研究施設、実証実験場の整備に加え、農業、教育、防災などの分野でドローン活用を進め、地域経済の活性化や今後のまちづくりに活かしてまいります。

次に、「大郷町復興再生ビジョン」に基づく、復興事業について申し上げます。

令和元年東日本台風発災から2年目に差し掛かり、令和3年度は計画段階から事業実施段階へと移行してまいります。

越水・破堤による出水により甚大な被害を受けた中粕川地域を中心とした復興・再生に向け、かさ上げ宅地、防災コミュニティセンター、避難路の整備を3つの柱とした復興事業について、令和5年度までの年次計画をもって着手するとともに、町内に移転希望する被災者向けに中村原地区の宅地造成事業を実施し、令和3年度中の分譲を目指してまいります。

また、浸水ハザードエリア内に住む世帯を対象に、かさ上げ工事費の一部を助成する制度を新設し、町内全域の浸水被害の低減を図ってまいります。

災害公営住宅については、令和4年度の建設・供用開始に向け、木造平屋建住宅9戸の設計業務と造成工事を実施してまいります。

東日本台風により被害を受けた町道、河川などの公共施設や農地・農業用施設については、令和3年度中の全事業完了に向けて復旧工事を進めてまいります。

被災者に寄り添い、見守り活動を行っております「被災者見守り・相談支援事業」については、令和3年度も引き続き実施していくとともに、災害仮設住宅の入居期限があと8カ月余りと迫っていることから、被災者の自立再建に向けた支援を継続して行なってまいります。

次に、『大郷町総合計画』に基づく各種施策について申し上げます。

「産業のさらなる振興で活力のあるまち」を推進する施策については、少子高齢化により、農業従事者人口も減少傾向にあることから、地域農業を支える担い手の育成、確保が急務となっております。

そこで、多面的機能支払交付金や中間管理事業等の国・県の補助事業に加え、町単独、又はJAと連携した各種補助事業を実施することにより、農業集落環境の維持、生産体制の強化を図るとともに、農業後継者育成対策に努めてまいります。

今年の秋には、本町初となるカントリーエレベーターの稼働が予定されており、米の収穫作業の効率化、生産性、品質の向上につながることを期待しております。

前川地区県営ほ場整備については、令和5年度からの整備開始を目標として、関連機関と連携しながら、事業を確実に進めてまいります。併せて、ほ場の大規模区画整備を必要とする地域における「耕作条件整備事業」に対する支援を実施してまいります。

観光の振興については、本年4月から「縁の郷」の運営を民間企業に委託するとすることで、農泊・貸農園・農業体験事業の強化が期待されます。また、里山である「縁の郷」一帯を春夏秋冬、それぞれの魅力と人工的な施設が相乗効果を生み出す「アドベンチャースポーツ」冒険体験施設等と、「道の駅」やその他の観光施設、地域資源と有機的に結び付けた取り組みを、官民連携しながら進めてまいります。

道の駅については、新型コロナウイルス感染拡大による影響を大きく受けた時期はあったものの、その後は、前年を上回る売上を確保いたしました。令和3年度も、本町の観光拠点として、集客のための様々な取り組みを実施し、地域の「賑わいの場」としての機能を十分発揮することを期待しております。

商工振興に関しては、くろかわ商工会と連携して「割増商品券発行事業」や「小規模事業者利子補給事業」を継続し、地元商工業者の経営支援を図ってまいります。

企業誘致については、新型コロナウイルス感染拡大による景気低迷の影響などから遅れている農業法人「村上農園」の早期着工や、東日本台風により被害を受けた「東北アグリヒト」の早期復旧に向けた支援を行ってまいります。

次に、「町民が安心して暮らせる健康なまち」を推進する施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、全世界で猛威を振るい、未だ収束の兆しが見えておりませんが、各国でワクチン接種が開始されており、我が国においても、薬事承認を経て、国民に予防接種が行き届くように、国が体制整備を進めております。

本町といたしましても、高齢者や基礎疾患のある方を優先して、早期にワクチン接種が実現できるように、塩釜保健所や黒川医師会と協議・調整を図りながら、「新型コロナウイルス・ワクチン接種対応チーム」を中心に進めてまいりたいと思います。

また、前年度より子育て世帯の生活支援として始めた、子どものインフルエンザワクチン接種助成事業も継続して実施してまいります。

医療や介護予防については、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業を推進するとともに、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業を一体的に実施してまいります。

次に、「教育のさらなる充実で心豊かなまち」を推進する施策について申し上げます。

学校教育に関しては、小・中学校の新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインに基づき、保護者の皆様の御協力をいただきながら、コロナ禍にあっても学校生活や学校行事が継続できるように支えてまいります。

教育環境の整備については、国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台のタブレット端末及び電子黒板の導入に伴い、児童生徒の関心や意欲を高めるICT教育と情報モラル教育を推進してまいります。

また、小・中学校校舎の長寿命化を図るため、校舎外壁等の修繕に向けた設計業務を実施してまいります。

社会教育に関しては、前年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった各種事業について、感染拡大の予防措置を図りながら実施したいと思います。

「おおさと秋まつり」については、ファミリーマラソンのコース変更の必要性も踏まえながら、実施について実行委員会で検討してまいります。また、生涯学習フェスティバルについても、より多くの皆さんに御参加いただけるように、開催に向けて内容を検討してまいります。

協働教育の推進については、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進するため、放課後子ども教室「郷子舎」の実施



や常駐コーディネーターの配置、優れた芸術文化体験機会の提供、宿泊野外活動などの体験学習等の事業を実施いたします。

スポーツ振興については、B & G財団会長杯として剣道、ゲートボール大会を開催し、地域間の交流や競技力の向上を図るとともに、各種教室の開催や体育施設の無料開放などで、運動習慣の定着や体力の向上を図ります。

公民館については、地域コミュニティの中心であり、災害時には一時避難所となる各分館の活動や施設整備について支援いたします。また、知識や教養、参加者間の交流を深めるため、各種講座や教室、新成人式の門出を祝い次世代を担う心構えを喚起するため「成人式」を開催いたします。

次に、「協働のまちづくりで持続的に発展するまち」を推進する施策について申し上げます。

人口減少は地域力の衰退に直結することから、喫緊に取り組むべき課題であり、住宅取得支援等の定住促進策とともに、少子高齢化の1つの要因と言える、結婚適齢期世代における未婚率の高さ解決に向け、セミナーやイベントの開催、広域事業である結婚相談所事業などにより、引き続き出会いのきっかけを提供してまいります。

また、農林中央金庫、七十七銀行との包括連携協定に基づき、本町の資源を有効に活用した協働の取り組みを推進するとともに、地方創生推進連携協議会の構成団体と連携し、地域の活性化や新たな地域価値の創出にも取り組んでまいります。

防災対策に関しては、東日本台風災害が災害の経験を今後の防災まちづくりに活かしていくために、令和2年6月に策定した「復興再生ビジョン」及び各種上位計画などとの整合性を図り、「大郷町地域防災計画」の見直しに着手してまいります。

生活環境基盤の整備については、継続事業として、町道土橋明ヶ沢線道路改良工事などを実施いたします。

上下水道事業では、粕川大橋の添架管更新工事、配水管の布設工事などを行っていくとともに、下水道事業の長寿命化計画となる「公共下水道ストックマネジメント計画」を策定し、安全で安心なライフラインの維持管理に努めてまいります。

少子化・子育て支援対策については、令和3年度から町民課と保健福祉課の子育て部門を統合し、育児相談や各種届出など、子育て支援のワンストップ化を図ってまいります。

住民バスは、町内唯一の公共交通機関として、平成12年の運行開始から20年目を迎えましたが、令和3年度には住民バスやスクールバスなど、公共交通のあり方についての見直しを行い、これからも皆様の生活の足として、御利用いただけるような体制づくりに努めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響から中止となった「おおさと夏まつり」については、感染の状況などを見極めながら、関係機関の御協力をいただき、開催に向けて実行委員会で検討してまいります。

以上の「施政方針」の内容を実行に移していくために、本年4月に、役場組織の機構改革を行ってまいります。

具体的には、国家戦略特区の認定に向け、まちづくり政策課に「国家戦略推進室」を設置するとともに、全国的に自然災害が大規模化、多発化している現状を踏まえ、総務課に「防災対策室」を設置いたします。加えて、昨年10月に保健センターに開設した子ども子育て包括支援センターを円滑に運営するため、町民課に「こども健康室」を設置いたします。

なお、この機構改革に伴い、課設置条例の一部改正案を今定例会に御提案申し上げます。

次に、「令和3年度当初予算」の概要について申し上げます。

初めに、本町の財政状況については、東日本台風による災害復興事業費及び高齢化による扶助費の増加、公共施設の経年劣化による長寿命化対策費の増加などにより、歳出は増加傾向にあると見込まれます。

一方、歳入は、自主財源である町税において、新型コロナウイルス感染症の影響により減収が見込まれることから、財源不足となり財政調整基金等から繰入し、財源調整を行っております。

毎年度、予算編成にあたっては、基金取崩しにより財政調整を行っており、基金の残高不足も予想されることから、本町財政は極めて厳しい状況下にあります。

今後も新規事業の抑制や費用対効果等を検証し、事業の見直しを図り、歳出の縮減に努めながら、企業誘致や定住促進事業などによる新たな自主財源の確保を図っていきたいと考えております。

それでは、各種会計ごとに予算の概要を申し上げます。

一般会計は、総額51億円、前年対比2億8,000万円、率にして5.8%の増となっております。

増額の要因は、東日本台風災害の復興事業として、中粕川地区並びに

中村原地区の分譲宅地、災害公営住宅、防災コミュニティセンターの整備のほか、ふれあいセンター21及び町営住宅希望の丘団地の塗装等修繕工事などによるものです。

歳入では、町税において、新型コロナウイルス感染症の影響により殆どの税目で減額計上しております。地方交付税についても、特別交付税の減が見込まれることから、減額計上となっております。

国庫支出金等の特定財源は、災害公営住宅地の造成工事、中粕川地区の復興に向けた宅地かさ上安全確保事業及び防災拠点施設整備事業、町道改良工事などで、それぞれの負担・補助率に応じての計上としております。

歳出では、新規事業として、浸水想定区域内の宅地において、かさ上げ等の防災工事を実施した方に対する防災住環境整備支援事業や前川地区県営ほ場整備事業換地等調査事業などを計上しております。

継続事業としては、すこやか子育て医療費助成、学校給食費無償化事業、若者及び子育て世帯定住促進事業や移住支援事業、被災住宅再建支援事業などを計上しております。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計は、総額で約8億9,500万円、前年対比5,500万円、率にして5.9%の減となっております。主な要因は、被保険者1人当たりの医療費の減少が見込まれるためであります。

介護保険特別会計は、総額で約10億5,900万円、前年対比2,700万円、率に対して2.7%の増となっております。主な要因は、介護老人福祉施設の利用者増による施設介護サービス給付費の増などによるものです。

後期高齢者医療特別会計は、総額で約8,300万円、前年対比70万円、率にして1.0%の減となっております。主な要因は、後期高齢者医療システム改修事業の減などによるものです。

下水道事業特別会計は、総額で約2億4,900万円、前年対比2,100万円、率に対して9.4%の増となっております。主な要因は、下水道ストックマネジメント計画策定業務の増などによるものです。

農業集落排水事業特別会計は、総額で約5,400万円、前年対比300万円、率にして5.3%の減となっております。主な要因は、農業集落排水施設機能診断業務の完了などによるものでございます。

戸別合併処理浄化槽特別会計は、総額で約6,700万円、前年対比70万円、率にして1.1%の増となっております。主な要因は、設置基数の増

加に伴う合併浄化槽管理費の増などによるものです。

宅地分譲事業特別会計は、総額で約2億5,600万円、前年対比2億4,400万円の大幅な増額となっております。主な要因は、東日本台風により被災した方への中粕川地区及び中村原地区の分譲宅地造成事業費の増などによるものです。

水道事業会計は、事業収益で約2億4,100万円、前年対比で300万円、率にして1.6%の増となっております。主な要因は、新規加入者の増などによるものです。

次に、本定例会に提案いたします議案の概要を申し上げます。

まず、報告案件として、「大郷町障害者福祉計画」について御提案申し上げます。

次に、人事案件として、人権擁護委員2名の推薦についての諮問、並びに固定資産評価審査委員の同意について御提案いたします。

次に、一般議案として、「大郷町課設置条例」、「大郷町税条例」ほか3件の条例の一部改正、及び「大郷町東日本大震災復興交付金基金条例」の廃止を御提案申し上げます。

次に、予算関係として、令和2年度各種会計補正予算9件、並びに、先ほど御説明申し上げました令和3年度各種会計予算9件を御提案いたします。

終わりに、去年は、「町民第一・夢限（ゆめかぎりなく）」の行政信条を掲げて行政を執行してまいりましたが、今年は、その夢を一つひとつ実現させるべく、「夢現（ゆめじつげん）」といたしました。

町民の皆様とともに、未来に向かって前進、更に前進してまいりたいと思います。

特に、東日本台風災害で壊滅的な被害を受けた中粕川地区を甦らせ、復興を成し遂げることが、未来の川北地区全体の前進、発展に大きく寄与できるものと信じております。

豊かで持続可能な大郷町であるためには、新たな挑戦や地域ブランドをつくる組織化を支援し、事業者に寄り添いながら付加価値向上へ「挑む」事業を展開し、官民両者が連携して目的実現に力強く取り組んでまいりたいと思います。

コロナ禍による経済環境の不確実性と不安感が漂う中、町民の安全を守りながら、新しい生活様式や働き方に対応して、この難局を乗り越えなければなりません。こうした環境の中で、行政が成長を続けるための条件や、町の執行役が持つべき視点、強い調整運営能力、まさ

に、経営力が求められるものと理解しております。

こうした不確実な時代を生き抜く知恵と実行力が求められる時代背景の中、大郷町にとって重要なことは、コロナ禍が収束した後の社会が、何を新しい価値として求めるかにあります。それは大都市ではなく、地方に新たな価値観を創造したコンパクトシティー「未来型故郷創成」のまちづくりであり、官民の持っている不動産を具体的に有効活用することが重要であると考えます。

政府は、地方回帰の流れを加速させるため、定住を含む人材確保への支援などを充実させる新法制定に伴い、地域おこし協力隊の取り組み強化を図るとしております。

官民連携で地域に新たな魅力を生み出し、希望を実現できるまち、「少年には夢を、青年には希望を、壮年には活力を、老年には生き甲斐を」、各世代の寄り添う力で、「みんなで創造、みんなで実践、必ずできるまちづくり」。何をやるにも1人ではできませんが、また、1人がやらなければ何もできません。

率先垂範の精神を貫き、豊かで持続可能な多様性のある故郷、それが「おおさと」であると、固く信じるものです。

今後とも、議員各位をはじめ、町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、「令和3年度施政方針」といたします。

長時間、御清聴をありがとうございました。

議長（石川良彦君） 以上で、町長の行政報告並びに施政方針を終わります。

ここで10分間休憩といたします。

午 前 11時05分 休 憩

午 前 11時15分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この水害対策というものにおいて、国では流域治水というものに相当力を入れているなど感じるわけですが、雑誌また新聞、そしてまた予算配分ということから見ても、重要視しているのはもっともであります。現在の大雨時における水の処理というのは、ダムに水をためる、または流域からの水を川にためる、堤防からあふれさせ

ないように川にしっかりと放っていくのが今のシステムであります。

しかしながら、今後、温暖化だったり、その都度、川、ダムの方策ということから考えると、保水能力が非常に低くなってきていると。そんなことで、この流域における貯留機能といいますか、保水機能というものをずっと高めないと駄目だということで、例えば、遊水池の確保、または田んぼダム、そしてため池の整備等にしっかりと取り組んでいくということが大事だということでありまして、流域における住民の皆様方の関わりというのが非常に重要視されてくるのが今からであると私は感じます。

昨年の12月に、閣議決定をした防災・減災の3か年加速化対策において、これが満了だということで5か年に延長したということでありまして、予算総額が15兆円というすごいお金が出ているのであります。昨日、衆議院も予算が通過したことで、この1年初めての当初予算において、1兆6,000億円の公共事業、特に防災・減災においての事業にお金をかけるということでありまして。

この流域で取り組んでいく流域治水、非常にその予算の中にも反映をしているわけでありまして、本町においても排水というもの、そうしたらそれをどこにためるのか、排水だけの問題ではないということから、今回は大綱1番といたしまして、防災力向上に全力をとということで質問したいと思っております。

2番として、学校のデジタル化についてであります。

大綱1番、防災力向上に全力を。

至るところで頻発、激甚化する災害、それに備えるための堤防等の強化は、限界に近づいてきているものと考えます。

そのことから、国の対策として流域治水の考えが重要視されてございます。この流域治水は、流域全体で水を受け止めて、堤防決壊や洪水を減少させようとするものであります。

本町として、遊水池対策、排水対策の考えについてお伺いを申し上げます。

(1) 令和元年台風19号における町としての課題は多かったことと思っております。その中でも、内水による被害が例年にも増して多方面で発生しており、今後も増えてくるものと思われまして。その内水対策として、排水事業、川のしゅんせつ事業、そして環境の整備などが考えられるわけでありまして、台風19号発災後に町が取り組んだ内水対策事業及び計画についてお伺いを申し上げます。

(2) 東成田の西川寺川のしゅんせつ事業は、昨年12月の一般質問でも取り上げられておりましたが、いまだに工事着手には至っておりません。どのような理由なのか、お伺いを申し上げます。

このことについて、先月の24日頃、地元の方から御連絡がありました。今、何かいろいろな人が入ってやっているよということで、いろいろ見て、その後、着手をしているようでございますが、その内容等についてお聞きを申し上げたいと思います。

大綱2番、学校のデジタル化について。

(1) 昨年6月の定例会の一般質問において、学校のICT化推進を急げとの質問を行いました。その後におけるGIGAスクール構想の進捗状況はどうなっているのか、お伺いを申し上げます。

(2) 学校の保護者への連絡については、現在、紙ベースで行なっていると思います。今後、学校のデジタル化を進める上で、ペーパーレス化は必要であると私は思います。教育長の考えをお伺い申し上げます。

議長(石川良彦君) 答弁願います。初めに、町長。

町長(田中 学君) 石垣議員の防災力向上にというタイトルであります。

(1) については、議員の御指摘のとおり流域治水の考え方は大変重要でございます。令和元年度東日本台風災害の発生を受け、国土交通省や本町を含む吉田川流域自治体とともに大規模浸水被害対策分科会を組織しながら、より水害に強いまちづくりの推進を目指しております。

遊水地については、現在、国で吉田川の上流域2カ所に建設中でございますが、中流域の本町付近への整備実現に向けて、あらゆる活動を通して強く遊水地の環境をつくってまいりたいと思います。

内水対策については、河川の流量を確保するため、緊急しゅんせつ推進事業により、町管理河川のしゅんせつ工事を発注しており、令和3年度以降も順次堆積土砂の著しい河川についてはしゅんせつ工事を実施してまいります。

また、水田、要するに田んぼが持っている洪水緩和機能を人為的に高めることで、大雨が降ったときに雨水を田んぼに一時的に貯留し、水田からのピーク流出量を抑制する田んぼダム機能を活用し、流域の農耕地や住宅地の洪水災害を軽減することができないか、ただいま関係機関と検討を進めているところであります。

(2) 西光寺川のしゅんせつ工事については、昨年11月25日と12月

28日に工事請負契約を締結してございます。施工計画を立て工事を着工する予定でしたが、1月の大雪に伴い不稼働の日が生じたことから、工事工程など見直しを行い、2月下旬から工事に着手しております。2つの契約工事については、年度内で工事を完了する予定となっておりますので、この案件については心配ないということでありませ

以上、まず1回目の御答弁を申し上げさせていただきます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 2つ目の学校のデジタル化についての御質問に答弁いたします。

（1）につきましては、児童生徒1人1台の整備となるタブレット端末が2月26日に納品となり、現在は校内情報ネットワークとタブレット端末を接続する設定作業を進めております。また、電子黒板やその他関連備品も3月中に納品予定であり、周辺機器で1点だけ品薄のために納期が7月になる可能性がある備品もございますが、ハード面といたしましては年度内の整備完了を予定しております。

（2）につきましては、現在、保護者への連絡として、全国の学校で使用されております無料メール配信システム「マチコミ」を活用し、一部ペーパーレス化が図られております。今後もG I G Aスクール構想で新たに導入するソフトウェアなども活用し、学校と保護者の使い勝手を考えながら状況に応じてペーパーレス化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ありがとうございます。

ここに大郷町の防災マップがございませ。これはしっかりときれいに、ハザードマップというんでしょうか、これがあるわけですが、この作成の年月日を見ますと、平成27年の3月現在であります。その後、このマップについてどのように新しいものがあるのかないか、作られているのか。

それと、浸水箇所は非常にきれいに水色で、内水でこの辺が流域で被害がありますよという、出る可能性がありますよというマップであります。果たして、この浸水における水色になった基準、何を基準にして水色の部分があるのかどうか。例えば、台風19号において、相当の総降雨量があったと。その総降雨量に基づいて水色の設定をしている



のかどうか、その辺も含めてお伺いを申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

防災マップにつきましては、今年度の予算で今まさに策定中でありまして、3月末の広報と一緒に全戸配布を予定してございます。

それと、以前、平成27年度に作成したのにつきましては、百年に一度の浸水状況を予測したマップとなっておりますが、2年前の19号台風災害の経験もありますので、今作っているマップにつきましては千年に一度のという、想定し得る最大規模の浸水状況を予測したマップとなっております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 百年、千年と言われても、私らはもうとっくにどこにもいない過去になっていまして、そう言われても我々はなかなか納得いかないわけではありますが、このマップについて、やっぱりじゃあ100年後にはどのぐらいの雨量があってこのぐらいの浸水区域が出たのやとか、そういうものというのは100年後にどうなるかということを想定したのであれば、その想定雨量とかそういうのはどうなんですか。分かってそういう話が出るんでありましょうか。

議長（石川良彦君） 石垣議員、100年後、1,000年後の雨量じゃなくて、百年に一度、千年に一度の雨量を想定してという先ほどの答弁でありますので、この辺、もう1回改めて答弁お願いします。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

百年に一度の雨量といいますのは、吉田川流域に48時間で335ミリ降雨したといった予測の基に作られておりますが、千年に一度と申しますのは、数字で申し上げますけれども、870ミリの降雨量を示してございます。なお、台風19号災害のときの総雨量につきましては、387ミリでございました。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） それで、今回のやつがこの百年に一度、また千年に一度ということは、相当総降雨量に差があるなと私は思うんですけれども、その降雨量において、確かに382ミリの総降雨量が台風19号であったということではありますが、私が心配するのは、浸水というものに対する内水氾濫を予想したマップでなければ、確実にそういうものがなければ減災というものにならないのではないかと、私はそのように常

に思っているんですが、百年、千年ではない、やっぱりしっかりとして、じゃあ千年度の幾らでしたっけ、870ミリ、この倍以上の降雨量があるということなんですが、これでも今回出てくる3月のあれというのは、相当の範囲で浸水区域が予想されるということでもありますか。どうなんでしょうか、その辺は。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） 百年に一度のマップと千年に一度のマップでは、実際のところはそれほど浸水区域は変わりございません。若干増えてございますけれども、ただ、もちろん台風19号災害の被災箇所は全て浸水しているマップとなっております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） やっぱりそうですよね。倍ぐらいの382ミリと800ミリは相当の差があるということではありますが、それにしても大川小学校でもありましたよね。70人が犠牲になったあのときには、小学校自体が浸水区域というものの中に入っていなかったと。川があった、または前が海だった。要するに、何が起こるか分からないということ、これは非常に大事なことでありますので、その辺も含めて、今後、やはり防災マップの作成というのをしっかりと考えてほしいなと思います。

昨年の第1回3月定例議会において、私は一般質問で台風19号から学ぶ減災について質問をいたしました。その回答として、町のほうからは羽生地区の内水の排水処理に向けて県と協議を行っているというような話というか回答がございました。あれから1年ほどたつわけではありますが、その辺どのように進んでおられるのか、お伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

内水対策の件につきましては、宮城県と協議を行っておりますが、宮城県として吉田川増水に伴う味明川への逆流による内水を防ぐよう、堤防改修の早期完成をお願いしているところでございます。一昨日、行われました宮城県による味明川河川改修意見交換会の席でも、地元の皆様より早期に完成をすべきという声も出ましたので、町といたしましても、加速化的に事業を完了していただくよう今後も強く要望してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今の話でいろいろやっているということの話であります

けれども、台風19号においていろいろな内水が至るところで出ているわけでありましてけれども、その中でも大規模なのは、やはり羽生地区の打越または堤田でしたっけか、ちょっと忘れましたが、その辺の地区の水田ばかりじゃない住宅にまで水の影響を受けている、1メートルぐらいまで。大雨の粒があな地区は数十年も前から来ているのに、なぜいまだにそういうものの対策というのが町として取れないのか。この辺の問題があるのではないかと私は思うんです。今後も特にどんどん雨が増えるのに。少なくなる被害ではありません、多くなるんです。その対策がなぜ取れないのか。または、なぜ進まないのか、少しでも。これは今聞いてもなかなか今の方々どうにもならないと思いますが、しかしながら、これは恐らく継続事項ではないかと私は思っております。これはどうするんだということ、何かその辺についてなかったのかどうか含めてお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

今、羽生地区の件のお話がありました。羽生地区につきましては、これまでも内水により確かに被害は受けてございます。そういったことにつきまして、味明川の土砂のしゅんせつがいまだになされていない部分もございますので、今後、そういったことにつきましては県のほうで行なっていただくことをお願いするとともに、内水の対策を取ったことによる下流域の影響に対しまして、下流域の、例えば、田んぼを持っている方の御理解を十分いただいた中で、また管理しています改良区等と協議を進めながら、対応を今後検討していくものと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺の対応というもの、やはり何も対応を取らないというのは困るわけでありまして、これはその部分だけじゃないいろいろなところありますよね。後沢田または中村の要害、あとは新しいところでは鶴田川の流域、こういうところがいろいろ内水の対策を取らなければならないということだと思いますが、その辺はひとつしっかりと管理をしてほしいなど、見てほしいなどと思います。

それと、以前に一般質問でこういう質問をいたしました。その回答として、堤防改修に併せて排水機能を強化するよう排水系統の見直しについて国・県に要望するとの回答がありました。その後、どのような

要望をされていて、そしてその結果はどうか、その辺もお伺いを申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

排水機能の強化につきましては、今回、災害を受けたことに伴いまして、災害復旧と併せた中で排水機場の排水能力のアップなど機能強化を実施できないかお願いしてきたところでございますが、災害復旧では原状復旧が原則でございまして、機能向上の強化は難しい現状にございます。

また、排水機場の機能強化については、機能強化に合わせて排水路等の整備の必要性、排水先である吉田川が洪水となれば排水停止の規制がかかることから、そういったことも踏まえた検討が今後にも必要になってくると思われまます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 私は今の話が分からないわけではありませんが、大郷として考えた場合は、内水をどこに排水するのか、まさにこの流域治水ではないかと私はそのように思うんです。吉田川も絡んでくるわけがありますけれども、私も台風19号において見ていると、12、13でしたっけか、とにかく次の日には川は正常に流れている、普通どおりに流れているんです。相当保水はできるものです。ですから、1日、2日もつための努力をするということだと思えますけれども、その辺のことを今からちょっと聞いていきたいと思えます。

流域治水対策において、国交省では田んぼダムということを設定していく。5か年加速化対策で令和7年度まで100%やろうということ載っておりましたが、本町において、内水対策として田の遊水池または貯留施設というもの、この田を利用して治水の計画というものをどのように考えているのか。例えば、先ほど申し上げましたが、滑川の要害地区または先ほどの後沢田にもやっぱり相当の水がたまっている。いろいろなところがあるんですが、町としてそのような計画的なものはないのか。つくってもいいと思うんですが、どうなんでありましようか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 私が国交省との話の中で確認している範囲で申し上げれば、もう吉田川の堤防の機能は大体台風19号の雨量が限界であるとい

うことから、上流域で今2か所の遊水地を工事してございますが、大郷鹿島台の中流域の遊水地を作らなければ、必ずまたどこかの区域で越水するということでもありますので、それを考えると、そろそろ越流堤を設置して、もうある程度の堤防に水量が達成すれば遊水地に流すという、そういう中流域でも必要になってくると、千年に一遍という沢のマップ作っても、どこかにその水をためなくてはならないわけですから、そうなりますと、やっぱり大郷町の区域内で吉田川の堤防が破堤しないようにするためには、どこかの袋、あの近辺にも遊水地、また土手崎、三十丁、今度、前川圃場整備をやるわけですが、その前川にもある程度の遊水地を計画していく。そのことによって、下流部の鹿島台の志田谷地地区が担保されるということであれば、やっぱり準じてやるのが筋ではないのかと思いますので、いずれ国交省で町のほうにも相談を持ちかけるという雰囲気であるようですが、じゃあいつの時点でということになりますと、大分国土強靱化予算がついたようですから、そういうところから出てくるのか分かりませんが、まずそういう考えがあるということをおし上げておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 確かに、国では対策というのを急いでいるということだと思っておりますけれども、やはり上流で2つの遊水地を作ったからそれでいいわけではない。逆に中流、下流にもそういう遊水地が必要であると、これは全くそのとおりだと、今お話のとおりであると私は思います。そういうことからして、ぜひ早くそういうのが来たらば進めてほしいなと思います。

ちょっと時間がないのもう一つだけ聞いておきたいんですが、以前に排水というものについて排水機場の遠隔操作についてお伺いを申し上げました。大雨時における作業する方々、非常に本当に危険であるということではありますが、国の国土強靱化5か年加速化対策の中に予算配分されておりました。令和7年度までに機場の100%、遠隔化実施率に設定をしております。対象が機場水門など約3,000施設、そしてうち排水機場は400施設ともう既に決めてございます。その中で、本町における、例えば、中村沖または法堂または長崎のあそこ、沢田の辺りですが、あの辺の機場について遠隔操作というのは、今に言った施設の中に入っているのかどうか、または今から要望しようとしているのか、その辺をお伺い申し上げます。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

計画には入ってございません。今後は、そういった方向性も視野に入れながら管理を行っております鶴田川沿岸土地改良区のほうとちょっと協議してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今回、7メートル50が危険水域ですから、吉田川……。ちょっとすみません、間違ったらごめんなさい。7メートル50で9メートル以上の水位がこの間は上がったということでもありますから、本当に危険なんです。それでも頑張って排水をやっていたところもあるわけですから、その辺はしっかりとお願いを申し上げたいと思います。

もう一つだけ、災害について、2020年の時点で県内に5,160か所の農業用ため池があるわけでありましたが、うち決壊のおそれのあるところは617か所です。その中に、本町の農業用ため池で危険なところというのはどこか指定されているのかどうか。それと、ため池における適正な管理、整備、どのようになさっているのか、お伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

5,160か所のため池のうち、617か所が決壊のおそれがあるということですが、本町におきましては49か所ございます。この49か所を防災重点農業用ため池としまして維持管理を行っているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 危険なところの維持管理というのはどのような管理をしておられるんでしょう。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

職員による点検を実施したり、県と共同で実施または維持管理を行っております改良区での点検等でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） もうそろそろなくなってきまして、大綱2番のほうに移らせてもらいますが、いろいろICT化について進んできているなど、これは計画どおり進んでいるのかなという気がいたしますが、昨

年の9月の定例議会において、教育長は急激な学校のICT化に対応するために、ICT関連企業OBなどを支援員として小中学校兼務で1名配置する予定と話してございました。その辺のGIGAスクール構想における、中においてのICT支援員、何かこの支援員というのは配置になるのかどうかも含めてお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

今回のGIGAスクール構想に基づく関連の業者さんのほうとICT支援員の配置について相談してまいりましたが、小中学校の先生方とも協議しました結果、実際に機器等が納入された段階で、ネット環境もそろった段階での研修支援を望まれるという声が多かったものですから、今年度は配置をしておりません。

令和3年度につきましては、今回、様々なGIGAスクール構想の機種を入れますが、そちらの納入業者さんのほうで無償で3年度になってから操作等の講師研修会のほうをやっていただく予定になっております。

ICT支援員の委託料につきましても、国の補助額の限度額が115万円ほどなんですけれども、それでは全然足りないということが相談の中で分かりました。その辺もありますので、様々な状況を見ながら、機種を導入状況と使い勝手を見ながら、ICTの支援員の配置につきましては検討してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひ、これは必要だと思います。特に私は、学校が手始めのようでありますけれども、デジタル庁でしたか、もう9月にはできるということで500人規模、そして100人を民間から登用するというような話であります。相当力が入っているなと思います。行政のほうで今後そういうことは検討していかなければならないということだと私は思っております。その辺も含めてぜひお願いを申し上げたいと思います。

そんな中で、昨年10月頃でありませうか、文科省より都道府県の教育委員会に通知が出ております。そのことを受けて、各市町村にも教育委員会のほうにも通知が回っていることと思いますが、学校と保護者の連絡手段としてペーパーレス化というものについての通知が流れているはずであります。そのしっかりとした内容等についてお知らせを願いたいと思います。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

今、お話のあった文書でございますけれども、令和2年の11月17日に宮城県教育委員会から出された文書で、学校が保護者に求める押印の見直し及び学校保護者における連絡手段のデジタル化推進についてという通知のことだと思われまます。これは文部科学省からの通知文書を県の教育委員会のほうから町のほうに通知があったものでございますけれども、中身としましては、押印の省略をすることができれば様々なデジタル化が進むのではないかという内容の文書でございます、地域の実情に合わせてデジタル化を図る、ペーパーレス化のほうを図るということを検討いただきたいという内容の文書でございます。

ただし、それに県のほうの考え方も書いてありましたが、県のほうにつきましては、県立高等学校等の対応については現段階で検討中ということで、国のほうの方針は示されましたが、県としてこのような形というところまではその文書の中では示されていないというのが現状でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） デジタル化ということについて、やはり大事なところがあります。そんなことで、ペーパーレス化は100%では私はないと思います。多分、ペーパーレスしたから全てがペーパーレスではない。または、事業もそうでしょう。デジタル化だからタブレットを全て使うわけではないと私は思いますけれども、しっかりとデジタル化について、私は学校の子供たちが遅れないようにしっかりと取り組んでほしいなと思います。

すみません、時間が足りませんでした。よろしく申し上げます。ありがとうございました。終わります。

議長（石川良彦君） このことについて。教育長。

教育長（鳥海義弘君） デジタル化というのはG I G Aスクールの導入でぐっと早まったわけでございますけれども、議員御指摘のとおり、子供たちが時代の波に乗り遅れないように図ってまいりたいと思いますし、それに伴う様々なことがあると思いますので、それは学校現場とよく協議をしながら解決してまいりたいと思っております。

最後に、いろいろなI C T機器が導入されたとしても、それは、例えれば、文房具の一つなんだという考え方で授業づくりを豊かなものにしていきたいと考えております。



以上でございます。（「ありがとうございました」の声あり）

議長（石川良彦君） これで石垣正博議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後 1 時15分といたします。

午 前 1 1 時 5 7 分 休 憩

---

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。4 番大友三男議員。

4 番（大友三男君） それでは、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

大綱 1 番、大郷町都市計画マスタープランについて。

（1）といたしまして、大郷町全域を大谷東部、大谷西部、粕川、大松沢と大きく 4 地域に区分し、都市計画（まちづくり）を行うとしていますが、大郷町全体のまちづくりを行うためには、4 地域にある 22 行政区が重要と考えます。各行政区ごとの具体的な地区づくりの計画を示し、大郷町全体のまちづくりを行うべきと考えますが、町長の所見を伺います。

（2）といたしましてマスタープランの中で、特に大郷町独自に行う令和元年東日本台風被害による復興まちづくり計画として、13 億円以上の税金を費やし中粕川被災地の一部を整備するとの計画がありますが、今後、中粕川全体のまちづくりをどのように行う考えなのか、町長の所見をお伺いします。

（3）マスタープランや第四次国土利用計画で、主に民有地などが主体として都市計画（まちづくり）が示されていますが、町内各地区に点在している町有地の利用も重要になると考えます。特に田布施住宅跡地、東沢住宅跡地、旧黒川高校跡地（グラウンド）、旧大松沢小学校グラウンド、希望の郷団地予定地、中粕川分館敷地など、今後のまちづくりに具体的な利用計画を示すべきと考えますが、町長の所見をお伺いします。

大綱 2 番として、ふれあい号について。

ふれあい号利用要件で、現行 75 歳以上の方に限定していますが、1 日平均の利用者数が 8 人から 9 人と伸び悩んでいる状況であります。さらなる交通弱者対策として年齢制限を緩和すべきと考えますが、町長の所見をお伺いします。

以上、よろしく願います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの大郷町都市計画マスタープランについての御質問でございますが、（１）については、都市計画マスタープランは、町の都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、今回の改定にあつては５つの基本方針を設定いたしました。その方針に沿って、全体構想において土地利用のゾーン分けを行うとともに、４つの地区別構想を整理いたしました。行政区は町内における基礎地域でございますが、行政区域にこだわることなく、広い視点から特性を發揮できる地域にまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

（２）の中粕川地区の復興まちづくりについては、復興再生ビジョンと都市計画マスタープランにもありますとおり、安心して暮らせる地域づくりのため、避難路や防災拠点、かさ上げ宅地の整備を進めていく計画であります。また、防災拠点は、コミュニティー機能を持たせた川北地区全体の活力を取り戻すための核としてのまちづくりを、これまでもこれからも町民の皆さんと一緒に考えてまいりたいと思っております。

（３）の町有地活用については、現在利用している場所もございます。公共用地として、今まで一つの役割を果たした土地でございますが、企業誘致や定住促進など、それぞれの土地の条件を生かせるよう広く検討してまいります。

大綱２のふれあい号についてでございますが、ふれあい号に関しては、高齢者の外出支援策として令和２年度より本格運行したところであり、令和２年１２月末現在、登録者数１６４名で、１日平均８．６人の利用者数となっております。利用目的としては、通院、買物などが主なものであります。

現在は、コロナ禍ということもあり外出自粛している方もあるかと思いますが、今後、アンケート調査を行い、需要と供給を見定め、当初の目的に資するよう検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

４番（大友三男君） それでは、再質問させていただきたいと思っております。

大綱１番の行政区ごとに具体的に示していただきたい、示すべきではないかというようなことなんですけれども、確かにこのマスタープランというのはまちづくりの骨組みと申しますか、基本となる計画策定という意味合いが強いわけなんですけれども、その中でも、やはり大

郷町のまちづくりにおいて22行政区の民意といいますか意見といいますか、要望が重要になると思います。

そうした中で、大郷町都市計画マスタープラン策定に当たり、大郷町都市計画審議会で話し合われたと思うんですけども、審議会で本町22区の行政区の対象者である区長さん方々、これは参考までに何名ぐらい参加したのかちょっとお聞きしたいんですけども。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

審議会におきましては7名で構成してございまして、区長という立場とするのは区長会推薦の川内の区長さん1名でございまして。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 区長会から推薦された1名ということの答弁なんですけれども、これは22区それぞれ人口、世帯数、高齢化率、子供含む若い世代の割合、集落といいますか各行政区が形成されているわけです。そうした中で、平坦地や更地、地形や場所の関係もあり、各行政区で抱えている課題というのはそれぞれ違うと思うんですが、これは全体のまちづくりという計画をつくるに当たって、審議会の中でのメンバー以外で、審議会委員になっていなくても、これは各行政区長全員に都市計画審議会の場でまちづくりに対して直接意見や要望を聞き、大郷町都市計画マスタープランを策定すべきだったのではないかと考えますが、そのようなことは最初の時点で考えなかったんですか。策定するという、改定時期ですから、今年。考えなかったのかどうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 審議会のメンバーについては、審議会の規則といいますか決まりがございまして、その中で選ばれた方々を基に審議会を構成しているということでございます。

行政区長などの御意見という形で言えばでございますが、昨年末に行いましたパブリックコメントを中心としたところで意見を募集したところでございます。

なお、審議会の場におきましては、先ほどの赤間区長からは、こういったコロナ禍の中で意見交換会のようなものが開けなかったということで、そのときの、今後の要望としてはでございますけれども、区長を通じて意見を集めるやり方もあったのではないかとといった御意見はございました。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） やはりパブリックコメントなりアンケート調査なりした経緯は確かに去年の9月ですか、たしかこちらに載っているのだとアンケート調査とかいろいろな意見聴取したのは9月だったと載っていたと思うんですけども、そうした中で、やはり各行政区の事情なり課題というのを一番把握していらっしゃるといのは各行政区長さんなんだと思うんです。そうした中で、やはり全体のまちづくりというのは、一つ一つの区の問題、課題の解決策といいますか、そういうものを踏まえた上でのマスタープラン策定といいますか、大郷町まちづくりというものを行っていくべきではないのかと。

さらに、コロナ禍云々というお話も確かにあるんですけども、これはもうそれぞれに分散といいますか、22行政区ある中で、例えば、5人ずつにしたって4回か6回開催すれば十分できる話であって、さらに言えば、行政区長のそれぞれの方の直接の意見というものが一番重要なんじゃないかと思うんですけども、そうしたことに対してどのようなお考えを持っているのか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 今、議員がおっしゃっていることに関しては、策定中の考えであるかと判断しております。今回、マスタープランの改定に当たりまして、住民の方々のアンケートを実施し、もちろん庁内での検討もあり、さらにその後、パブリックコメントを経て議会の全員協議会での御説明も経た上で、様々な角度から御意見をいただいて、今、お手元に行っているかと思いますが、先週末完成したところがございます。その策定過程について今どうだということと言われるとあれですが、今後の、今回10年の計画でございますので、これを実行していくための意見聴取といったものについては、行政区長をはじめとして多くの方々の意見を取り入れてよりよいものにしていきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） とにかく今後、確かに策定が終わっているわけなので、策定の過程の段階を言ってもなかなか仕方ない部分はあるのかなと思いますけれども、これから10年かけてこのマスタープランというものを実行していくといいますか、そういう形になると思うので、しっかり参考にして各行政区長さん方の直接の意見を聞きながら行なっていたきたいと思うんです。

ただ、私がちょっとこの都市計画の中で気になったことというのをお

聞きしたいんですけれども、確かに都市計画マスタープランというのはまちづくりの骨格となる基本計画となっているんですけれども、都市計画区域と都市計画区域外とで、それもやっぱり課題というものが示されているんですけれども、これを見ますと、都市計画区域、大きく分けると都市計画以外と分けてしまうと、この間の中で格差が広がるのがちょっと懸念されると思うんです。さらに、各行政区ごとの格差が広がることも考えられますので、各行政区で抱えている課題を改善しなければ、この22行政区によって衰退してしまうところも出てくるんじゃないかと、大郷町の均衡ある発展につながらないのではないかと考えます。

各行政区民の希望を持っていただくためにも、行政区ごとの具体的な課題改善策・計画を広く町民の方にも示す必要があると思うんですけれども、今後、この10年間、これから先でもいいんですけれども、そういうお考えはないんでしょうか。

議長（石川良彦君） 具体的な話ですか。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 先ほど申し上げましたが、こういった御意見はできれば昨年度の策定の段階でいただきましたかったなという思いではございますけれども、先ほど町長が申し上げましたように、今回、広い視点の中で4つの地区に分けた中で、全体構想並びに地区別構想というのを織り込んでいる中身でございます。

もちろん、行政区というのはそれぞれいろいろな実際に住んでいる区域という形で大郷町の最も基礎的な単位ではございますけれども、行政区の境に線が引かれているわけでもなく壁があるわけでもなく、それぞれが大郷町の中の1つの地域であるということでございますので、それらのゾーン分けの中で、広い視点の中でまちづくりを考えてまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 確かに言っていることは分からないではないんですけれども、確かに行政区ごとの境があるわけでも何でもないと言いますが、実際そこで運営されているのは行政区ごとに運営されている部分が強いわけです。そうした中で、やはり行政区ごとの課題解決というものの積み重ねによって大郷町の町がよくなるんじゃないんですかと考えるんですけれども、同じことになりますか。もし答弁できるのだったら、それに対して答弁してください。町長でもいいです。

議長（石川良彦君） 大友議員、先ほどから行政区ごとでなく広い視点でまちづくりを行ってくということなので答弁あったんですが、町長から、じゃあ総合的に答えをもらいますから。町長。

町長（田中 学君） 行政区は22行政区ありますが、全く適していない場所に絵を描くというわけにもまいりませんし、だから私が1回目の答弁で申し上げたのが、特性を生かしていかななくてはいけないと、全く生かせないところに絵を描いたりすることはないわけで、今、基本方針で大郷町が、マスタープランの基本理念が田園と丘陵の織りなす慈しみをもって誰でもが魅力を感じるような町にしていくんだという……。

今回、ちょっと余談になりますが、議長、申し訳ございません。

議長（石川良彦君） どうぞ。

町長（田中 学君） 去年の12月議会に小学校6年生、傍聴に来たあの子供たちが卒業の記念に自分たちのまちづくりの思いを文書と写真につづったものを町に示されて……。

議長（石川良彦君） 議会でも頂いています。その上で答弁してください。

町長（田中 学君） よろしいですか。

議長（石川良彦君） どうぞ。

町長（田中 学君） ぜひ、こういうまちづくりをしてほしいという子供たちの願いが、まさに今回のマスタープランに我々が描いたものと重複するものがあるんですが、いや、子供たちのほうが大人たちよりも本当に自然というものの大事な部分をつかみ取っているなど、そんな感じをしておりますが、22区皆全て底上げを同じようにできるのかといったら、これは容易なことではないので、例えば、今回の中粕川の復興事業も、今、我々が復興計画を申し上げているこの内容で復興したとすれば、そこを中心に川北地区の行政区がいろいろな意味で復興したものを自分たちも享受できるような内容で計画してございますので、今、議員のおっしゃる22区同じようにという理念に対して、ちょっと私もそれだけは約束できないなど。

ただ、4地区に分けている大谷東部とか粕川とか大松沢とかというこの4ブロックの特性を生かすような内容でマスタープランをつくっていますので、十分、そういう意味で22区も4ブロックに分けた中にある何地区かは同じような享受を受けられるという理解をしていただきたいと思います。あくまでもこれは町からつくった草案ですから、22の行政区の皆さんからいろいろなアンケートを取って、じゃあこうします、ああしますという約束事ではございませんので、幾らでも理

想なものをつくり上げていかれると思います。

例えば、今、ドローン国家戦略特区で申請している、もしそれが国から指定を受けたとして、じゃあドローンの生産工場をどこに持っていくという問題が発生したとすれば、全く合わないところに持っていくわけにいかないで、そういうときこそ我々は議会にも相談するし、そういう広い視野で議論していただきたいというお願いをしているわけですから、大友議員、22区みんなバランスよく全部同じような金太郎飴みたいな大郷町まちづくりはしたくないと思っています。特徴のある町をつくるということでもあります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 先ほど質問したように、要するに格差、今でもやっぱりちょっと格差が見受けられるので、さらにその格差が拡大しないようなまちづくりをしていただきたいというようなお話で私は質問したつもりなんですけれども、今の素案だということも分かります。

ただ、一応そういうふうな計画といいますか骨格をつくったにしても、今度、これを実行していくわけですから、やはり細部にわたっているところと今度は施策といいますか対策を行っていくといいますか、いかなきゃいけないわけなので、もう一度、町長にちょっとお伺いしたいんですけれども、今の子供たち、小学生たちの意見があったと。そうした中でも、やはりもちろん小学生の子供たち、私も拝見しました。大変やっぱり、極端な話をすれば私らも考えないようなことも中にはありました、考えつかないようなことも。そうした中で、ただ、やはり今町長の施政方針にもあったように人口減少とか少子高齢化が進んでいる大郷町で、さらに深刻な問題というのはやはり若い世代の町外の流出問題というのが大きい問題になっていると思うんです。

そうした中で、やはりまちづくり、これからのお話になりますけれども、先ほど来、まちづくりからもこれからそういうふうにしていろいろとやっていきますという答弁もありましたけれども、町長として、町の代表者として、やはりこれからの未来といいますか将来を背負う若い世代に希望を持っていただくために、特に10代、20代、30代の若い世代に、直接現地に行ってお懇談会を開くとしても、この中にも今後開いていきますと、各地区に出向いて懇談会を開きますというようなことも書かれていますので、ぜひ若い人たち、今言った年代の人たちに絞って、やはりまちづくりといいますか、そういうものの提案といいますか意見というものを、やっぱり組み入れていくべきなんだろう

んです。

ですから、その意味合いも含めて懇談会といいますか、若い人たちに限定したといいますと言葉はちょっとあれですけども、しっかりした若い世代の方々の意見というものを聞くために懇談会といいますか意見交換会を開くお考えはないでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 行政として、町として、そういう若い層とまちづくりのテーマを考えて懇談したという、今まで私は持っていませんが、ただ、いろいろな機会を捉えながら商工会の青年部なりそういう人たちに、呼ばれた、今町がこういうことをやろうとしている、また皆さんのほうで何かないか、そういうやり取りはしていますが、それはうちの公民館事業のほうでいろいろな若い人たち、子供を持つ親御さんたちと話ししたり、学校関係とそういうテーマを持ってやったり、この間、私も民生委員の皆さんにまちづくりの考え方を1時間の時間いただいて懇親しながらお話し申し上げたんですが、いろいろな形でできるだけ聞くように、また皆さんも遠慮なく話せるような雰囲気ですけれども、議員がおっしゃる、やりなさいということですから、幾らでもそういう時間を持ってまいりたいなど。今、コロナ禍でどうしても制約された中ですから、コロナが収束したらどんどんやってみましょう。そういう意見交換は大変大事なことでありますので、あくまでもこのマスタープランは計画ですから、実施するに当たってはいろいろな御意見をいただく、当然であります。

次に、コンパクトシティの話も質問にあるようですから、そこでも同じような話になろうかと思いますが、特に本町の今の現状を考えますと、先行き大変不安でならないという町民もおろうかと思えます。高齢化がどんどん進む中でだんだん財政は先細りしていく、そういう中でまちづくりをどうするかということになれば、民間の力を借りるしかないということで、官民が今一緒になってつくろうと、まちづくりしようということでそういう機運が出てきておりますので、今後も議会の皆さんにも大いなる理解をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） あと、次の中粕川地区関係に移りたいと思えます。

中粕川地区、東日本台風によって世帯数、人口、減少しております。さらに、高齢化が進んでいる状況でさらに人口に対しての若い世代の割合が5.4%とかなり減少しております。



こうした中で、中粕川のまち、行政としては今現在、災害復旧費とい  
いますか、吉田川堤防のかさ上げ事業費と合わせると約19億円の事業  
の計画予定といえますか、ありますけれども、こうした中で、中粕川  
地区、10年後、20年後も衰退させずに活気ある地域にする責任がある  
と思います。町長も重々感じていると思います。

そうした中で、やはり今後10年後、20年後先、どのような絵を描いて  
といえますか、どのような方向性でこの町を衰退しない活気のある町  
につくり上げていくのか、お考えがあれば、町長お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私に聞くんじゃないで、あなたのほうでこういう町はど  
うですかという提案をたまにさせていただきたいなと思うんですが、こ  
う言えばこうだ、そんなのでは駄目です。自分が何を、中粕川を目指  
しているんですか、じゃあ、だったら。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 時間もないのであれなんですけれども、私の思い描いて  
いる絵というのは、やはり中粕川地区の一番被害に遭ったところとい  
うのは、もちろん町である土地を買い上げて、総合運動場計画とい  
いますか総合運動場にするなりなんなりして、さらにそこでいろいろな  
運動関係のイベントを開くなりなんなり、そうするとそこに自然とい  
ろいろな人が集まってきます。そうした中で、やはりまちの活気とい  
いますか、そういうものに結びつけていくと。

さらに、エリア以外の空いている土地が10件ぐらいあります。移転し  
てもう戻ってこないという方々です。今現在、中粕川に戻りたいとい  
う方々は、その空いている土地、エリア以外の空いている土地にお世  
話すれば、十分そこに戻れると思うんです。コミュニティーも確保で  
きると思います。さらに、戻ったときに、かさ上げ支援事業といいま  
すかそういうものも今回つくっているわけですから、十分その役目も  
果たせると思います。

さらに言えば、防災拠点にしても、堤防のところになぜ造る意味があ  
るのかと私はちょっと分からないんですけれども、水害とか、今回地  
震もありますけれども、両方が一挙に来た場合に、堤防が壊れないと  
いう保証はありません。そうした中で防災拠点を造るのであれば、石  
原のほうの、個人名を出して悪いですけれども、薬師農産さんのちょ  
っと横のほうに土地が幾らかありますから、そういうようなところに  
間違いなく安全な地域、避難もできますし、そういうようなところに

やはりいろいろと、私のあまり才能のない考えですけれども、私は私なりにそういう代案を持っています。一応これ代案として示させていただきます。

時間もないので次に行きます。

あと町有地関係なんですけれども、これももう時間ないので端的に1か所に絞ってお聞きします。平成26年に希望の丘団地に隣接する民有地8,000平米を町が購入して、希望の郷団地という構想というものがありましたけれども、これは29年の12月議会で、田中町長に対してとにかく最良の形でこれを完了してくださいということで提言していた経緯があるんですけれども、それから約6年が経過しています、購入してからです。そうした中で、この希望の郷団地の造成計画の土地の利用をどのようにしていくお考えなのか、お聞きしたいんですけれども。どういう考えでいるかということです。

議長（石川良彦君）　じゃあ、町長。

町長（田中　学君）　ほとんど考えておりません。

議長（石川良彦君）　大友三男議員。

4番（大友三男君）　分かりました。

考えていないということなので、それはそれとして、あとデマンドの関係に行きます。時間も時間なので。

これ一応アンケート取りながら需要と供給を見定めながら検討していくという答弁なんですけれども、これ検討するじゃなくて、今々困っている方が現実問題としてあるんです。一応、町のほうにも何か言ったという経緯を保健福祉課で聞いたかどうか分かりませんが、その方にすれば、町のほうにもお願いしたんだというようなことを言っていましたので、聞いているかどうか分かりませんが、確認したわけじゃないですから。

そうした中で、今、75歳以上と限定されているんですけれども、確かに先ほど登録者数なんかも増加しているんだというようなことはありますけれども、増加している割合には利用者数が少ない。1日9人と見ても、往復移動する方がほとんどなので大体4.5人です、1日平均とすると。そうした中で、やはり今現在、2台の車で12名ぐらい乗車できるのが可能な事業です、これ。

そうした中で、やはり利用価値というものを高めるために、さらに交通弱者の方もいるわけですから、74歳以下の人でも、現実問題としてやはり車の免許も持っていない、移動するのが大変だという方がいる

わけなんです。

そうした中で、やはり令和元年でしたか、試験運行した後に、4月に見直しをかけているという経緯もあるので、今回、ぜひ検討じゃなくて、条項といいますか要綱をちょっと変えるだけですから、現実問題として私が言っているのは74歳以下の人全員がどうのこうのじゃないんです。これもある程度要件で限定して、自分で移動できない方、誰も乗せていってくれる人がいない方というような限定の仕方でも構わないので、とりあえず第1段階として利用要件を緩和するというようなことをぜひ行っていただきたいんです、検討じゃなくて。もう目の前に新年度迫っているわけですからぜひお願いしたいんですけれども、いかがでしょう。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

ふれあい号の運用につきましては、ある程度やはりルールづけされた中でやっていかなければならないということで、先ほど74歳以下の方で利用を希望されている方がいるという話でしたが、保健福祉課のほうにはそういった御意見はいまだ上がってはきておりませんでした。そういった中で、どの程度やはりそういった需要があるのか調査した中で、どういった人たちが困っているのか、そういったところを踏まえて検討してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） これだけの利用者がいるということは、ふれあい号を当てにしているということですから、じゃあ乗らない人は何で乗らないのと。多分、自分たちで対応できるから乗らなくてもいいんだと私は理解しているので、別に年齢を下げてどんどん乗ってもらえればいいんだという発想じゃないですから、この事業は。本当に困っている人のためにこれを運行したわけですから、これで私は十分だと、今年また2人が増えるか増えないか分かりませんが、増えたら増えたで、それで十分町民は満足しているんだという見解です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 自力で移動できない方と私も言って、これは需要があるということなんだと思うんです。もともとそういう目的で始まった事業のはずなので。

そうした中で、担当課長にお聞きしますけれども、これ年度途中でも変えることは可能なんですか。需要といいますか、ちゃんとアンケー

ト調査なりなんなりいろいろやって、それに対しての要望があった場合。どうなんですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。短く。

保健福祉課長（鎌田光一君） アンケート調査の結果によって必要と判断されたときには、年度途中でも変える必要があるかと考えております。  
（「以上で終わります」の声あり）

議長（石川良彦君） これで大友三男議員の一般質問を終わります。

次に、12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず冒頭、さきの2月12日でしたか、福島県沖を震源とした地震で災害に遭われました皆さん方に深くお見舞い申し上げたいと思います。また、町長をはじめ職員の皆さん、本当に御苦労さまでございました。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

さて、通告に入ります。

1番目、新型コロナウイルスワクチン接種についてお伺ひしたいと思います。

1番目として、厚生労働省が示している予防接種場所の原則は、住民票所在地の市町村に所在する医療機関となっております。先日の説明ですと隣接自治体に移動するような話でしたが、隣接自治体に移動せず、本町内で接種するべきと考えますが、所見をお伺ひしたいと思います。

2番目、新型コロナウイルスワクチン接種対応チームが発足しまして、内容を見ますと総勢6名のチームで対応する構想のようでしたが、人数的に果たして十分なのかどうか。私からすると、業務を持っていながらさらにこの仕事ということで大変ではないかなと思うんですが、その辺についてどのように考えられるか、所見をお伺ひしたいと思います。

3番目、町民への新型コロナ感染蔓延防止の観点から、65歳以上の高齢者全員と無症状であっても次の施設、学校などへの勤務者に対して、あるいはその家族を対象にPCR検査の一部助成を行って関係者が積極的に受診されるよう町が働きかけるべきだと思うんですが、所見をお伺ひしたいと思います。

次に、大綱2番目に移りたいと思います。中粕川地区復興まちづくり計画について。

特に、あの地区の区長を中心に復興のまちづくりが今年から、令和3

年度からは町長の方針でも間違いなくスタートを切る、達成に向けてスタートの年だということで位置づけておりますが、その中で心配な点が若干あります。

いっぱいあるんですが、その中で、特に中粕川地区のコミュニティセンター建設について、あるいは駐車場あるいは防災避難緑地等の地盤に対するかさ上げ工事が、予算書を見た限り、もちろん説明もなく予算書でも裏づけがないんですが、あれで問題ないのかどうか。既に予算に入っているということになれば別なんですけど、どうもその辺の説明がなかったような感じがしていますので、その辺の補足説明を求めたいと思います。

それから、2番目として中粕川地区のコミュニティセンターや駐車場の利用について、吉田川の川北地区ということで、私は大松沢が入ったのかなという感じがしているんですが、石原、木ノ崎、土手崎・三十丁、それから大松沢7区に居住する町民のよりどころにする構想だということで先ほどのある議員からの質問にも答えていたようですが、そのような町長の説明でしたが、私、確かに全部の行政区長に聞いてよしとすることもなかなか難しいと思うんですが、ただ、そういう川北のよりどころとする構想であれば、やはりある程度の行政区の関係者やそういういろいろなそれに付随するような方々との協議を重ねた結果、そこに至っているのかなと思うんですが、その辺についてどういう経過で川北のよりどころにするという方針に至ったのか、その辺の考え方をお示し願いたいと思います。

それから、3番目の未来型故郷創生のまちづくりについて。

先日、示された町長の施政方針、先ほども冒頭に朝から説明があったわけですが、その中で「大郷町にとって重要なことは、コロナ禍が収束した後の社会づくりであり、そのためには地方に新たな価値観を創造したコンパクトシティー『未来型故郷創生』のまちづくりであり、官民の持っている不動産を有効活用していく」という姿勢が示されております。私もコロナ禍が収束した後のまちづくりは本当に変わったというか、これまでの既成観念ががらっと変わってくるといういろいろな情報を聞いておりますが、町長としては、いわゆるこういう構想の中でどのようにコロナ禍が収束した後のまちづくりを考えられているのか。今の延長線では絶対に問題あると思うんですが、その辺の町長自身の発想も含めた、今回の官民の持っている不動産の有効活用も含めて、先ほどは大友議員の質問の後で、いわゆる町の持っている不

動産の有効活用については、今のところあまり攻めた考えがないような話でありましたが、その辺について、ひとつ施政方針の中で述べられたこの件について、町長から説明を求めたいと思います。よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの千葉議員の大綱1のコロナウイルス対策についての御質問の（1）でございますが、ワクチン接種の場所がという御質問でございますが、今回のワクチン接種に当たっては、住民票所在地の市町村に所在する医療機関などで接種を受けることが原則となっております。ただし、長期入院や長期入所している方、また基礎疾患のある方が主治医の下で接種する場合などについては、例外的に住所他の地域での接種が認められてございます。なるべく希望する場所で接種できるよう、努力してまいりたいと思います。

次に、（2）について接種チームの体制に関する御質問でございますが、現在、チーム員6名、実質専従3名で対応しておりますが、町民の命に関わる仕事でございますので、4月の人事異動に向けて十分対応できる配置をしてみたいと考えております。

（3）については、現在、保健所が行なっている疫学調査によって、本町のコロナウイルス感染症の感染状況も把握できるようになります。また、医療機関、福祉施設、公共施設については、その施設ごとに健康管理も含めた感染防止策を講じていることから、PCR検査の実施については今のところ考えておりません。今後、感染症蔓延の兆しが発生した場合には、保健所と協議しながら対策を講じてまいります。なお、県において高齢者施設職員を対象にしたPCR検査を行うこととなりましたので、各施設と情報共有しながらと思っているところであります。

大綱2の中粕川地区復興まちづくり計画についてであります。 （1）の中粕川地区コミュニティセンター建設地や駐車場、防災避難緑地については、既設道路や隣接家屋との高低差や関係法令、地盤状況などの制約条件を考慮し、おおむね1メートル程度の地盤をかさ上げする方針としてございます。地元の委員会や住民説明会でも説明しているところであります。

（2）については、令和元年の東日本台風の被害による人口減少を背景に、地元委員会と協議を重ねた結果、中粕川地区を中心とした川北地区コミュニティ機能の活性化を図る目的から、防災コミュニティ

一活動の拠点整備が必要であると判断いたしました。この防災コミュニティセンター建設については、現在、国などの関係機関と協議中でございます。令和3年度予算議決をいただいた後に、対象行政区の皆さんに周知し、施設の活用方法などについて広く皆さんの御意見を求めてまいりたいと考えているところであります。

次に、大綱3であります。未来形故郷創生のまちづくりについての御質問であります。

今回、都市計画マスタープランの改定を行いました。大郷町の10年後の未来を見据えると、移転が検討される役場庁舎を含めた公共施設の集約化など、新しい町の核となる中心拠点をコンパクトにすることによって、町民の皆さんが利用しやすい、使用できて安心なまちづくりではないかと私は思います。特に、インフラを最小限範囲を小さくすることによって、ランニングコストの低減を図る意味でも、今後、人口減少が進む中で、また財政がだんだん先細りする環境の中に本町がございます。そういうことを考えますと、こじんまりとまとめて中心市街地を形成することが、私は一番コストのかからないまちづくりだと思いますので、そしてまた、民間も官もできるだけ土地利用できるような考え方でこの事業を進めていくなれば、町の活性化に十分寄与できると考えますので、今後、そのような形で計画を考えてみたいと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それでは、再質問に入りたいと思います。

まず、今回の答弁書を見ておきますと、前の説明ですと何か大和町のほうに、集団接種するに当たって大和町の一角に場所を設けてやるというような話でしたが、今回の説明ですと、なるべく希望する場所ということで地元でやるということになっているようですが、これでいいんですか。地元でやるように変更になったんですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

以前申し上げた内容ですと、基本住所地で、あと集団接種も考えているということで、集団接種の場所が大和町を想定しているということで、その辺につきましては、今現在、医師会とあと黒川4市町村で協議しております。大体個別接種、お医者さんに行って打ってもらうものを基本としながら、併用して集団も行っていく方針に内容的には決まっておりますが、場所的にはまだ決まっておりません。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ちなみに、集団接種の対象になるような方々というのはどのように想定されておりますか。または、その人数は大体どのようにチームでは理解しているんですか。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

今回のワクチン接種に当たりましては、一定の属性に入る方について、それぞれ優先度をつけた中で段階的に接種が行われるといったような運びになっているわけですが、それが医療関係者についてはもう既に始まりまして、町で実際手がけていく部分についてというのは、まず65歳以上の高齢者の方ということになるかと思えます。

そういった中で、ただいま保健福祉課長のほうがお答えしましたとおり、基本的には、それぞれ御希望される医療機関のほうで予約を取って接種をしていただくということをメインとしつつ、そうでない場合のそれに対する補完的な枠組みとして集団接種のほうも実施をしていきたいと思いますといったような運びになってきたわけでごさいます、数としては個別接種のほうメインになると思えますので、集団接種の対象というのは必ずしも大多数というわけではなくて、それは一部になってくるだろうといったようなことでごさいます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今、かかりつけ医でもこれが受診できる、接種できるようにという声もあるんですが、この辺については国からどのような指導が来ているんですか。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

基礎疾患を持っていてかかりつけ医がある場合については、その主治医の下で接種することは可能ですよといったようなお話になってごさいます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ちなみに、今回、国のワクチンの輸入の滞りもありまして計画が大分遅れているようですが、直近の情報として、町の計画についてはどのような運びになっておられますか。高齢者の接種、優先順位から含めていつ頃までに1回目が終わる、あるいは順調に入ったことを前提にして、2回目はいつ頃まで終わるといふことでの想定が



あると思うんですが、その辺について答弁を求めたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

ただいま御質問にありましたとおり、接種に当たりましてはワクチン配分がいつになるかといったことに左右されていることになりましてけれども、一番最新の情報では、4月の5日の週から各都道府県のほうに、極めて限定的ではありますが、ワクチンのほうの配分が開始されるということがございまして、それが今1週間ごとにそれぞれまた各都道府県に何箱ずつといったような感じで配分がされることになっているようでございます。

じゃあ、全国の市町村レベルではどうかとかいったようなお話でございましてけれども、最新の通知によりますと、4月26日の週には全市町村に配送される予定だということになっております。これはあくまでワクチンの配送がその時期になるということでございますので、そこから予約をして接種が始まるということになりますと、やはり実際の接種できる時期については5月を越えていくのではなかろうかと考えているところでございます。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時25分 開議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に続き、千葉勇治議員の一般質問を続けます。

千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 何か先ほど4月26日の週からどうこうという、国では何か6月にならないとワクチンが行き届かないというような話もしているんですが、その辺については、町の新しい情報だと言われればそれまでなんですが、ちょっとそれでは遅すぎると思うんですが、どうなんでしょうか。間違いはないんですか、4月で。今のところ。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

通知の内容によりますと、繰り返しになりますけれども、3月1日付の通知でございまして、4月5日の週から各都道府県には段階的に限定された数量のワクチンが届く。その配分がどうなるかというのは、まだ一切お知らせされているわけではございません。ただし、その中で4月26日の週には全市町村にワクチンが配送される予定であるとい

ったような通知の中身でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 3月1日ですから、新しい情報ということでそのように理解していきたいと思います。町民にもその旨を伝えていきたいと思っています。

それから、先ほどかかりつけという話をしたんですが、それはいいということでしたが、これはかかりつけですと必ずしも町内に限らないと思います。それは町外でもいいんですか。どうなんですか。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

その場合については、住所地以外の医療機関でも構わないといったような内容でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町長に一言お願いしたいんですが、医師会等の意向が最優先されることのないように、自治体のトップとして、いわゆる集団接種含めて、極力、住民の移動を抑えるようにして接種のしやすい環境、国でもいわゆる住民の健康が分かるという視点で進めてほしいという考えを出しておりますので、医師会に頼らず、町長の判断でぜひその辺進めてほしいと思うんですが、一言お願いします。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 町民の総意に応えるように努力してまいります。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 2番目のワクチン接種6人チームは人事異動で対応していくということですが、いろいろ今回の人事異動がどうなるか分かりませんが、私は冒頭でも質問の中で言いましたが、総勢6名のチームを用意したとしても、その方々が新たな6名でなく既にもうコロナ対策も含めて常に手いっぱいの仕事をしている中で、そういう方々を集めての6名となってくると、どうもそれでは大変ではないかと。そういう意味で、もう少し人員を減らすなり新たに確保するなり、そういう体制もつくっていかないと無理だと思うんですが、その辺について、これは町長なんですか、答弁を求めます。

議長（石川良彦君） 副町長。

副町長（武藤浩道君） お答えいたします。

ほかの課からも応援体制が取れるような体制を取ってまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 結局は応援体制ということだから、外部からではない、ほかから新たに入れるのではなく内部の調整ですから、多分、決算になってくるとまた出てくると思うんです。本当に仕事を忙しくやっているのが多くの職員だと思います。時間外を言われても、やはり時間内にできなくてついつい時間外の仕事に行かざるを得ないという状況の中で、果たしてほかからもまた持ってきてコロナ対策をやっていくということについては、かなり無理があると思うんです。

私は、こうするとは言えないんですが、やはり副町長がその辺の采配を持っているとすれば、やっぱり無理をさせないで、無理というか、ある程度の無理はこういう時期だから仕方ないにしても、町民の命に関わることはないように、その辺は余っている人員はいないと思うんですが、世の中にもなかなか大変だと思うんですが、その辺についてぜひ配って、外部から一時的にでも外部からの対応も含めて危機を乗り越えていくような体制をつくってほしいと思うんですが、副町長の答弁を求めます。

議長（石川良彦君） 副町長。

副町長（武藤浩道君） 人員が足りない場合は、パートさんなりを雇って対応していきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） ほかの地域でよくやっている予行演習といいますか、予備的な万が一に備えた接種のそういう対応、チーム6人編成した中で何か今やっているんですか、うちとしては。また、やる予定はあるんですか。その辺についてお聞きしたいと。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

お答えの前に、先ほどの答弁の補足をちょっと議長よろしいですか。

議長（石川良彦君） どうぞ。

特命参事（千葉伸吾君） 先ほど、御質問の中で4月26日の週にワクチンが配送される予定であるといったようなお答えさしあげましたけれども、これ数量をちょっと答弁し忘れていたんですが、各市町村に1箱ずつのタイミングであるという話です。1箱ということは、大体1,000人弱という、回数ですと975回分ということになります。ですから、4月の当初の段階では、極めて限定された数のワクチンの配送しかないであろうという見立てをしてございます。

それから、ただいまの御質問に対するお答えですけれども、集団接種等々に関しましては、町単独の、町の職員だけということではなくて、富谷・黒川地域の担当する職員、協力調整をしながら、ワクチン接種の関係についてはいろいろ情報交換などしながら進めている状況でございます。集団接種についても、検疫で協調しながらやっていくという運びになると思いますが、その中で接種のシミュレーションのようなものは、それも協調しながら実施をしていく予定がございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 予定的にはいつ頃までやるというか、そこまでまだ至っていないんですか。もう4月にも入ってくる、あるいは5月にも入ってくるというところでは、もう年度を越えてすぐにやっておく必要があると思うんですが、いかがですか。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

日程は確定でございませませんが、4月中旬頃に実施するような運びになるかと思えます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ぜひ、速やかにお願いしたいと思えます。

3番目のPCRの検査についての支援でございますが、町の答弁を見てもみると、もうまるっきり考えていないと、各機関で対応するだろうということ、ただ今回恐れているのは、変異種のコロナあるいは無症状ですか、なかなか表に現れない方でも秘めていると、そういう方が大分あるということで、PCRでコロナ菌を接種してもこれはなかなか接種では片づかないだろうと。それよりも病気を丸め込むというか、そういう意味でもPCR検査は絶対必要だということも言われているわけですが、この辺についてどのような見解を持っておられるんですか。これは今回のチームもやるんですか、対応。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

PCR検査については、答弁したとおり、今のところ考えていないところですが、これにつきましては、今現在の検査体制のほうも逼迫することのないようにということで、あえて町では実施しないところ、県のほうではそういったことはいっても高齢者施設に関して集団感染が非常に多いということで、県のほうでは高齢者施設

等を中心にPCR検査の一部助成を始めたところであります。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ちなみに、高齢者は何%という人口のパーセントは分かるんですが、そのほかに、私がア、イ、ウ、エ、オと、いわゆる医療関係従事者、これは既に接種されている、始まっているんですが、ただPCR検査を受けたとして、今後、アからオにかけてのそれぞれの人員何人ぐらい町内では対応になりますか。あるいは、町内の方が町外で働いている方も含めて、これらの大まかな数字で結構ですから、幾らぐらいいるんですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

医療関係につきましては、約40名です。高齢者福祉施設に関しましては250名、障害施設に関しましては20名、保育所・認定こども園等に関しましては60名、町内小中学校につきましては約50名ということでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 高齢者を除いて、400ぐらいですか、500に満たないと思うんです。そうしますと、いわゆる住みよいまちづくりに果敢に取り組んでいる自治体は、いわゆる国の地方創生臨時交付金を使って1万円助成しているんです、1万円。そしてPCRを受けてくださいということで、確かに私は逆に守るためにも受けたくないという方もあるんでしょうが、進めるといことで町が音頭を取れば、それでどの辺でやっているんだということいろいろ調べてみますと、県内では何か十二、三か所やっているようですが、隣の近くの掖済会病院でもやっているようです。それで、料金が2万2,000円から3万円ぐらいということで、そのうちの1万円を助成されるだけでもかなりの町の姿勢が試されるのではないかと、いい面で私は効果が出てくるのではないかと思うんです。

ですから、高齢者を除いて、例えば、500円にしても500万円です。それで3か月分ぐらい予算を取ったとしても、十分に県内の自治体に先駆けて大郷町の取組というのは評価されると。私は、そういう点では田中 学町長の手腕が評価されるのではないかと思うんですが、その辺、ぜひ検討してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 近接の市町村との比較をされて、実施すれば評価が高くなるということでもありますけれども、担当課ともその辺について広く検討して、できるだけ町民に不安のないような環境をつくってまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私、町民全体というよりも、そこで学校の生徒なり、あるいは施設でいわゆる世話になって受けている方々なり病院機関はもちろん、そういう幼稚園の子供たち、そういう方々がすごく安心して先生とのつながりが保てるということで、広い意味で大郷のイメージが上がってくる、いい面での評価が出てくるのではないかと思うんです。いろいろ、だから、いや、議場の空調施設あるいはいろいろなものを造っていただいておりますが、もっともっと私は命に直接関わるPCR検査というのは、ぜひ社会的なそういう組織に働いている方々の健康をチェックするためにもぜひお願いしたいと思います。検討してもらおうということで、前向きにぜひお願いしたいと思います。

続きまして、中粕川地区のコミュニティセンターの建設中、私は何か勘違いしてしまっていて、既に1メートルのかさ上げは予定していると。ただ、1メートルで果たして本当の避難地として、今回、よりどころとして使う場合に、駐車場も含めて1メートルだけで果たしていいのかと。ましてや、どちらかという川のほうに近いわけですから、そういう点では、こちら側、その隣の住宅を1メートル上げるときに、1メートル以上にかさ上げする必要はないのかという心配もするわけなんですけど、その辺についてどのように検討されましたか。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

1メートルのかさ上げにつきましては、昨日の災害対策議会のほうで御説明させていただいたとおりなんですけど、1メートルはあくまでも危険区域の高さ制限を交わすための緒言ということで御理解いただきまして、それ以上、コミュニティセンターについてかさ上げの検討につきましても、今後、北上さんから出る残土の流用とかそういったところで安全側に触れるところにつきましても、柔軟に検討対応していきたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうしますと、もう少し上げる余地も十分に考えられると、地域の声を聞きながら安全性に考慮した施設にしていくというこ

とで理解していいんですね。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

緒言、法令上の制限とかを考慮した上で、許される範囲で安全側に検討は行っていきたいと考えてございます

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ぜひ、安全対策を十二分に検討されて進めてほしいと思います。

ただ、私、その中で特に感じたのは、増水や地震等によって河川氾濫の危険性が考えられると。その場合に、幾ら今回、北上川の河川の国交省のそういう肝煎りがあって整備されたとしても、果たしてあの周辺における避難所としての役割というのが、本当に住民としては安心できる場所と位置づけていいのかどうか、私、そういう点ではうんと不安なんです。確かに、中粕川地区の方々については、そこに一時的に避難するにしても、常日頃の集会場所としての場所としての位置づけはいいと思うんですが、果たして川北あるいは地元も含めて川北の皆さん方の避難所のよりどころとしては、とても私は判こを押されたいのではないかと思うんですが、その辺どのような考えで踏み切ったんですか。ただただ、委員会の声だけではないと思うんです、そういう財政の金の流れから見ましても。その辺について答弁を求めたいと思います

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

避難所の役割としましては、指定避難所としましては、今回、地震時を想定した場所ということで国交省と協議させていただいております。内水被害が今後も予想される場所でございますので、そちらにつきましては、あくまでも一時避難として避難弱者の点呼等を行う場所という位置づけにし、かつ、その後も継続的に大雨が予想される場合につきましては、安全な場所に集団で逃げていただくというような計画を来年度の地域防災計画等で検討してまいりたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） 確かに洪水ではなく地震だというとき、分かるんだけど、だって東日本の地震のとき、堤防がどういう状況だったのかと、堤防は結構割れているんです。私、よく山崎沖に立って方角を見

ますと、堤防の両方皆割れてかなりの工事をしたんです。それだって、地震ですから。あの地震の際にそういう被害を大郷の方々が見ていて、地震だから川は大丈夫だということでもいいんですか。どうもそこら辺についてもっと慎重な議論を深めるべきではないかと思うんですが、町長、その辺どうなんですか。大丈夫ですか、地震がなければあそこでよって。私は大変だと思います、町長。どうですか。心配です、これは。

議長（石川良彦君） 町長、答弁。

町長（田中 学君） 先ほども申し上げたんですが、新しい防災マップでは、千年に一遍の雨量を観測する内容でマップを今策定中なんですけど、堤防が強靱化されて堤防の上に避難道路が設置される。何だかんだで五、六十センチ今の堤防より高くなるようですけども、五、六十センチ高くなることによって、台風19号の380ミリからあと100ミリ多く降ったとしても、何とか持ちこたえるだけの内容になるようですけども、いずれにしても、遊水地をこの大郷か鹿島台の近辺に作らなければ駄目だという国交省の考えのようですから、そっちのほうに私は力を入れて中粕川を守ると、土手崎地区を守るという考えのほうの方が賢明だと思っています。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） あそこにいわれる川北の町民のよりどころにする構想というのが何かどなたさんだったか、大友議員の質問に対する答弁にあった、中粕川の委員長を中心につくったということでしたが、やはりこういうものをつくる場合には、広くやっぱりせめて対象となる区長さん方などの声を聞きながらやっていかないと、最後につくっても誰も利用されないのでは、地元の方々の意見ももちろん大事でしょうが、今回の目的はそういう地元だけでなく、川北の方々のよりどころとする構想ですから、ぜひそういった広く聞くべきだと思うので、そのことについて、時間もないですから、併せてお聞きしたいのは、町長が施政方針で結構いいすばらしい意見を述べています。つくっております。ただ、それをつくるに当たっても、田中 学として、今回また8月に改選があるわけですが、自信を持って私はやっていくというような方向づけを示すべきではないかと、そろそろ。それがないと施政方針が絵に描いた餅になってしまうと思うんですが、その辺についても併せて答弁をもらいたいと思います。

議長（石川良彦君） 町長。



町長（田中 学君） 8月の選挙に全然私は眼中にないんですが、今回の3月議会、51億円の当初予算が議会の承認を得られなければ、この政策が何の役にも立ちませんので、まず何よりも令和3年度の予算を通していただいて、そして確かな復興ができるように、それが私の今置かれている立場であると理解していますので、ぜひそんなことを申し上げさせていだきたいと思います。

それから、コミュニティセンターについては、大松沢にもコミュニティセンターがあります。大谷東部にもコミュニティセンターがあります。中粕川だけが何もなし。これで大変不幸なことでありますので、中粕川にコミュニティセンターを設置して、川北の今後のコミュニティーに役に立ててほしいということです。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうしますと、あれはあくまで粕川地区の川北ということで位置づけるということではないんですか。

また、もう一つ、最終的に予算が通れば、その日に私は戦いに臨むということで理解していいんですか、予算が通れば。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） そのとおりでございます。今回の予算が通れば、この計画を進めることができるということです。

議長（石川良彦君） これで千葉勇治議員の一般質問を終わります。

次に、9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 9番和賀直義でございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

令和3年度施政方針について。

町長の施政方針より、教育民生常任委員会に所属している議員として注視した点について伺います。

（1）大郷町総合計画の町民が安心して暮らせる健康なまちについて、その施策について伺います。

①重点とする施策と課題は。

②町外での新型コロナウイルスのワクチンの集団接種が計画されているが、移動困難な人、単身赴任者、遠隔地へ下宿している学生への対応とスケジュール及び情報提供・啓発をどう進めるのか伺います。

③感染対策として、公共施設の手洗い場を自動水栓設備に早期に改善することが重要だと思います。特に小学校、道の駅、公民館は第一優先に行うべきと考えるが、所見を伺います。

(2) 大郷町総合計画の教育のさらなる充実で心豊かなまちについて伺います。

①重点とする施策と課題は。

②GIGAスクール構想に基づくICT教育と情報モラル教育の推進の具体的取組について伺います。

③小学校35人学級の早期実現について。

令和3年度から5年間で小学校の全学年を一律35人にすることが国より示され、仙台市の小学校2年の35人学級実現が報道されております。学力向上、教師の多忙の改善、新型コロナウイルスの感染対策にも有効と考え、我が町の早期実現の計画について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、町長。

町長（田中学君） ただいまの和賀議員の御質問にお答えしたいと思います。

町民が安心して暮らせる健康なまちについての重点施策について。

まず、①であります。新型コロナウイルス感染の脅威から町民の健康を守る観点から、早期にワクチン接種を実現できるよう、保健所や医師会と協議、調整を図りながら進めてまいります。

②については、今回のワクチン接種に当たっては、黒川圏域での接種総量の確保を念頭に、圏域における接種実施医療機関が行う個別接種を基本とし、集団接種も補完的に並行して実施する方向で圏域市町村と調整を図っているところであります。集団接種の場所については、現在協議中でございます。

なお、質問にありました介護施設などの長期入所している方や単身赴任者などについては、滞在している市町村で接種が受けられる体制となっております。また、今回のワクチンは任意接種となるため、必要な情報については、町のホームページで情報提供を行うほか、コールセンターの設置により丁寧に対応してまいりたいと考えております。

③については、各施設の状況を確認し、更新が必要な箇所は国の地方創生臨時交付金を活用して、順次更新してまいります。

以上、私の答弁であります。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 2つ目の教育のさらなる充実で心豊かなまちについての御質問に答弁いたします。

①については、町長の施政方針のとおり、学校教育の重点施策の1つがGIGAスクール構想に基づくICT教育の推進でございます。整備1年目で様々な課題も出てくるものと思われませんが、学校と教育委員会が連携し、効果的に活用できるように取り組んでまいりたいと思っております。また、令和2年度から取り組んでおります不登校の未然防止も、学校教育においては大きな課題の1つでございます。新たな不登校児童生徒を出さないように、魅力ある学校づくりや相談支援体制の整備を引き続き進めてまいります。

②につきましては、ハード面は先ほど石垣議員の御質問に答弁しましたとおりでございます。令和3年度からは、整備した情報機器を児童生徒の関心や意欲を高めるツール、いわゆる道具として、事業で有効に活用していかなくてはなりません。そのために、先生方に対して操作や活動に関する研修会を開催していく予定であり、校内研修や外部指導者を招いての研修、先進地視察等を検討しております。一方で、今後、児童生徒がより一層ICTを活用していくことが日常化していくと考えられますので、情報モラルを身につけさせる必要がございます。今後も、小中学校の各学年に応じた内容で年間指導計画に位置づけ、指導してまいります。

③につきましては、現在、宮城県の学級編制弾力化事業において、小学校1、2年生、中学校1年生が35人学級となっております。また、本町でもこの学年に対しては教員補助者を配置し、学習習慣や生活習慣の定着を図っているところでございます。国が令和3年度から令和7年度まで小学校の定数を段階的に35人に引き下げますが、現在、大郷小学校はどの学年も70名未満であり、30人学級となっても結果的にクラスは増えない見込みでございます。そのため、教員補助者を引き続き配置し、きめ細かな教育活動ができるように支援してまいります。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 答弁ありがとうございました。再質問に入らせていただきます。

①の重点施策は、もうコロナ感染症の脅威から町民の健康を守るのが第一重点だということでございます。町長は、毎年、3月定例議会に施政方針を行っておりますね。教育民生常任委員として、同じことを毎年聞いているんですけども、全てこのことに関しては、町長は絵に

描いた餅じゃなくて完全実施をしてきていましたので、今回、楽しみに質問したわけでございます。もう2年前には健康の予防事業のほうに力を入れるということで、歩けるまちづくり事業とか生活支援モニター事業とか地域の憩いの場への保健指導で派遣するよというのにも触れられていました。去年の施政方針では、もうふれあい号を本格的に運行するよということで、それも全てやっているということで、もう絵に描いた餅じゃなくて実行しているということで私は見てございます。

今年は、そういう意味で今まで町長が令和元年にやった予防事業は今年も同じように継続していくのかどうか、これお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

予防事業につきましては、引き続き実施してまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） よろしく願いいたします。

続きまして、2番目の子のワクチン接種に関して、前者の千葉議員も質問していただきましたのでなるべくダブらないように再質問いたしますが、結構テレビの報道なんかを見ても何となく分かるような分からないような、結構入り込んでいるというかなかなか理解できないので、ちょっといろいろ確認したいと思います。

ワクチン接種は、コロナ禍の収束の切り札であり、医療体制の負荷の軽減、社会経済活動の維持に貢献できますと、ワクチン接種です、これが円滑に進むよう、我が町も接種推進室を県内で早期に発足させたんです。発表します。この事業が円滑にかつ安全に実施できるよう、再質問をさせていただきます。

今も千葉さんの質問にもあったんですけども、大郷町でやるのは、もう高齢者の65歳以上のほうからやっていくよということで、4月の二十何日に第1便975人分が到着して、そこから順次やっていくよということでございます。そして、今回は、最初にクーポン券を発行しますよと、その辺のイメージとして湧くように、最初に来るよと、クーポン券はいつ出すよと、いつから申し込むんだよと、その辺の流れを示していただきたいなど。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

接種までの流れについては、まず、ただいま御質問にありましたとおり、接種券がまず対象者のほうに送られまして、対象者の方は接種券と一緒に、恐らく同封することになると思いますが、どこでその接種を受けられるのかといったような医療機関の一覧表を恐らく同封するような形になると思いますが、その中から御希望の医療機関を選んでいただく。または、かかりつけの主治医の方がいらっしゃる場合には、町内、町外に関わらず、そういった医療機関のほうの主治医の先生と御相談をしていただきながら、接種を受けることが果たして御本人にとっていいのかどうかというところの御判断をしていただきながら、予約をして接種を受けるといったような流れに、大体概略的にはそういう流れになるということでございます。

接種券の送付に関しましては、各市町村への最低限のワクチンが届く予定が4月26日の週とされましたことから、これも同じ通知の中にあるんですけれども、標準的には4月23日頃までにはとりあえず高齢者の分の接種券が手元に届くように各市町村のほうで準備をしてほしいといったような通知がございましたので、そのような流れに沿って、本町のほうでも準備作業を進めていくことになろうかと思えます。

接種券の送付の際には、そういった医療機関の一覧なり、あとは接種に当たって気をつけていただきたいことがありますとか、あるいは医療機関に接種の際に出していただく予診票と呼ばれるもの、そういった諸々のいろいろな資料のほうを同封してお知らせをすることを考えてございますので、届いた方については、その資料のほうを十分お読みいただいて、分からないときは今後設置するコールセンターなどに御相談をしていただきながら、接種の可否については御判断をいただきたいなと考えてございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 個別接種がメインになるよというさっき説明でございました。そして、集団接種も考えているよということでございますが、集団接種の場所は町内になるのか町外になるのか、ほかのいわゆる自治体と共同になるのか、この辺に関してはどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

集団接種につきましては、黒川医師会さんの御協力を得まして、富谷、黒川の4市町村共同して広域で実施をするという方針で、今、4市町村の皆様といろいろ協議をさせていただいているところでござい

ますが、場所につきましてはまだ確定はしてございませんけれども、黒川圏域ということ考えた際に、やはり人口重心というものを考えながら、圏域で2か所程度になるのではなかろうかといったようなことで、ただいま協議をしている最中でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） まだ確定はしていないけれども、2か所ぐらいになるでしょうということで理解しました。

そして、実際、接種の仕事の場合、医療関係者のマンパワーが大丈夫なのかなと心配しているんですけども、その辺に関しての検討というのはどのようになっているんですか。確保できるようになっていますか。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

集団接種に関する御質問だと思うんですけども、集団接種も黒川医師会の御協力を得てやる運びにはなっておりますが、基本、従事される先生方も、御自分の病院なり診療所なりを持たれている先生がその仕事のほかに御協力をいただくということになりますので、人員の体制については、これは看護師さんも含めてなんですけれども、やはり限定的なものにならざるを得ないというものがございまして、そういった御協力いただける範囲の中で集団のほうは実施をしていきますけれども、個別接種メインということで申し上げておりますけれども、黒川圏域全体で見たときに、接種に協力をいただける医療機関並びに接種に当たってもキャパというんでしょうか、それについては圏域全体の人口を十分にカバーできるだけのものが上がってきているといったような状況でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 人員の確保はついているよと理解しました。

町民の間では、ワクチン接種に対する期待とやっぱり不安というのが交錯しているんです。ワクチンの有効性、安全性、副反応などの周知とか啓発、これは県とか国とかでもやっているんですけども、町としては、さっきコールセンターという話が聞こえてきましたので、町センターとして独自でどのようにやるのか示していただきたい。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

町の広報媒体でありますホームページでありますとか広報紙のほうは

もちろんでございますけれども、あとコールセンターを設置した場合には、そちらのほうでいろいろな御質問にお答えをしてみたいと思います。それから、個別に接種券を送付する際に、その辺のところの資料のほうも同封して、御判断の役に立つような対応をしてみたいと思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 町民の不安がなくなるというのは、多分というか、町長が一番最初に接種をすれば、やっぱり皆さんが信頼しているわけですから、皆さんが信頼すると思うんです。ですから、町長が一番最初に接種することを覚悟しているかどうか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） 特別な方を特別にというような計画は、今のところは担当としてはございません。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 特別という意味じゃなくて、要するに65歳以上で、なったときに一番最初に町長がやってニュースで流れれば、皆安心すると思うんです。ですから、質問したわけです。回答は結構でございます。

あと実際ファイザーの接種というのが2回、そして20日くらいでもう1回やらなきゃならないということなんですけれども、この2回目接種というのはどのようなタイミングというか、本人に教えてやろうとしているのか、この辺を示していただけますか。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

ファイザー社のワクチンについては、2回目の接種というのは、例えば、月曜日に接種したとすれば3週間後の同じ月曜日に2回目を接種してくださいという意味になっておりますので、その辺のところの案内チラシを入れますほか、あとは接種した医療機関のほうでそういう御案内があるのかなと考えてございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） ワクチン接種が近くなればいろいろ問合せが多くなってくるんじゃないかなと予想していますが、やっぱり専門的な知見のある人というか、そういう人がやっぱり相談窓口で対応することが必要なんじゃないかなと私なりに想像しているんですけれども、この件に

関しての所見を伺います。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

市町村が設置するコールセンターにつきましては、例えば、予約の取り方はどうするんですかとか、接種券をなくしたんですけどもどうすればいいんですかとか、そういった身近な御質問にお答えする立場になろうかと思えます。ワクチンの有効性なり安全性なりの部分といたしましては、国のほうで発表されている部分があれば町のほうからお伝えすることは可能でございますけれども、それについてもう少し突っ込んだら技術的な部分となりますと、我々のほうではちょっと対応がなかなか難しいところもありますので、御質問の内容に応じて県なり国のほうの相談機関なり、そういった部分を御紹介していくような形になろうかなと考えてございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 今、ワイドショーなんかでも毎日くらいやっていますので、いろいろ聞いていくと、なかなか戻ったり進んだりとか、私なりに錯綜してきていますので、再質問させていただきました。

次、2番目に移らせていただきます。

教育のさらなる充実で心豊かなまち、これはもうG I G Aスクール構想だという教育長の答弁でございました。これも以前にもお聞きしているんですけれども、令和2年度のうちに校内情報通信ネットワークが整備されて、電源キャビネットも入れて、電子黒板、1人1台の端末も完了という順調なスケジュールで来てございます。前の質問のときに、各家庭の通信環境の把握調査が必要だよという答弁をもらっているんですけれども、この辺の調査の結果はどうなったのかと、あと経済的に厳しい家庭の通信費用の補助というものはあるのかどうか、この辺に関してお聞きします。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

前回の質問いただいた際に、12月に各家庭のほうにアンケートの調査を実施いたしました。その際、無記名だったものですから全員分の把握ができなかったというところもありまして、改めて記名でアンケート調査のほうは行いました。それでもって、今、家庭環境がどういう状況にあるのかというところは把握できております。

ネットワークの環境がない、スマートフォンも含めてないというところ



ろにつきましては、やはり小中学校で2割ぐらいずつおりますので、そこにつきましては、町のほうからモバイルのルーターという通信する機械をお貸しして、非常時といいますか、学校のほうじゃなくタブレットを家庭のノートで使うような非常時の際にはそちらを使っていたらどうかと考えております。

通信費につきましては、御家庭での負担ということを考えておりますが、そのうち要保護、準要保護という家庭につきましては、通信費についても町のほうで補助するという考えは持っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） ぜひ、補助のほうを進めていただきたいなと思います。

そして、教育長から不登校の児童生徒も大きな課題の1つだということでございます。不登校児童への対応として、やっぱりGIGAスクール構想が有効な対策になると思うんです。学校に来なくても家庭でやれば教育の環境は整えるわけですから、その辺のこととか不登校の問題とか、あと障害で学校に来れない人へもこれは使えるんじゃないかなと思います。あと、いろいろ今大郷にも海外から来ておりますので、海外の子供たち、もし学校に来た場合にそれにもいろいろ使えるんじゃないかなと思うんですけれども、この辺に関してはどういう所見を持っていらっしゃるでしょうか。伺います。

議長（石川良彦君） 初めに、教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

ICT教育が進めば進むほど、個別最適化の教育が展開できるんだろうと思っております。いわゆる不登校の子供たち、あるいは何らかの事情を抱えて障害を持った子供たち、そしてまた外国人子女に対しても、そのレベルに合った教育活動が保障できるんじゃないかなと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） じゃあ次、学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

不登校傾向にある子供たちとあとは外国の方々の活用ということでございますけれども、まず3年度は初年度になりますので、家庭で使うとなりますと、操作の方法であったり家庭でどのように使えるかというところにつきまして、まず練習が必要かと思っておりますので、学校の中で、まずそういう遠隔で授業できるような練習といいますかそういうものをまず繰り返しまして、その中で使えるということになれば、そ

のような使い方をしていきたいと思っております。

それから、ケアハウスを設置しておりますが、ケアハウスに来ている児童生徒に関しましても、タブレットのほうはお渡しをして使っていたらと思うしております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 何といいますか、一気ににはできないのでその辺は理解できます。

あと外国の人の子供さんも、県で日本語教室をやっている学校があるというんです。どこだというのはちょっと調べることができなかつたんですけれども、その辺の学校との遠隔操作といいますか、つないでそういう日本語学習ももし外国の子供さんが来たらやれるということなそうなので、その辺もぜひ頭に入れておいていただきたいなと思います。

とにかく高速大容量ネットワークはもう令和の学校教育では当たり前だと捉えて、やっぱり習うより慣れろの精神で、先生方も含めて我々もやっぱり地域で子供たちを育てていかなければならないので、そういう心構えでいきたいなと思います。

次に、モラル教育なんですけれども、これはやっぱりGIGA構想の以前に、携帯、スマホがやってきたときに話題になっていまして、今現在、小学校のスマホ、携帯、直近の所持率とか学校への持込みとか、その辺のところというのはどうなっているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

今ちょっと数字のほうは持ち合わせておりませんが、各小中学校のほうでどの程度持っているかというのは、学校内で調査をしていると聞いております。大郷町の場合は、小中学校のほうには基本的にはスマートフォン等の持込みというものは原則禁止をしております。ただし、どうしても連絡を取らなきゃならないとか特別な事情がある場合には、学校長のほうで許可をしていると聞いております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 危険なメールが入ってくるというか、フィルタリングとかその辺の実態とかというのは、どういうふうに使っているかどうかという調査というのはやったことあるんですか。

議長（石川良彦君） 家庭内でのことですか。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） 家庭のというものは、調査のほうはしておりま

せん。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） どっちも今そういうネットワークで、いじめたりいじめられたりする被害者、加害者にもなってほしくないんですけども、もし万が一、そういう事件があったときには、児童生徒本人及び保護者への対処というのはどのようにするのかというのは決めていらっしゃるんですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） いじめがあった場合の対処のケースということでよろしいでしょうか。そのような場合には、まず学校のほうで担任もしくは教頭等が聞き取り等を行いまして対処をすると聞いております。それは学校教育課のほうに上がってまいりますので、学校教育課でも事情を確認させていただくと。それから、いじめに関する会議も持っておりますので、そういうものにも報告し、対応を検討するというところで考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 情報のモラル教育、あとメディアに対するリテラシー教育というんですか、この辺の教育というのはやっぱり小さい低学年のほうから小中通してのカリキュラムというのが必要なんじゃないかなと思うんですけども、それというのは、県の教育というかそういうところであるんですか、そういうカリキュラム。情報モラル教育とメディアのリテラシーの教育のカリキュラムというのは。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

それらにつきましては、小学校の1年生から中学の3年生まで、年度の教育計画の中に盛り込まれておりまして、小学校ですと道徳が多いと思いますが、そのほうで取り組んでおります。中学校に関しましては、本当に情報モラルというものに絞った形で学校のほうの授業等で指導を行っているという状況でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） カリキュラムに応じてやっていますよということで、安心いたしました。

あと35人学級の件でございますが、大郷町は人数少ないから35人学級はもうなっているんだよということなんですけれども、でも子供が増えればまだ分からないわけですから、やっぱり大郷は35人学級をもう

やっているよというのを宣伝してもいいんじゃないかなと思うんです。要するに、大郷町の子供、学校給食費も無償化事業でやっていますよね。あとすこやか子育て医療費で高校生まで補助しているわけですから、ここにもう35人学級で、要するに子供の人材育成もやっているんだよということをやっていけば、子育て大郷だと宣言できると思うんです。もし万が一増えた場合には、教員の費用は多分町で負担になるんじゃないかなと思うんですけれども、5年間の枠からはみ出た部分で教員が必要になった場合に、これはどうなんですか。大郷町で負担になっちゃうんですか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答えします。

いわゆる県費負担教職員と小中学校の教員は言っているわけですが、負担教職員の定数というのは県の条例で決まっているわけなんです。宮城県は何人と決まっております。それに基づいて学校ごとに県費負担教職員が配置されているわけですが、その配置の基準は何かといいますと、学級数なんです。つまり40人学級で今やっておりますので、先ほどお話し申し上げましたけれども、小学校1年生と中学1年生については35人学級でやっておりますけれども、そこでクラス数が出ましたところで先生方の定数が、学校ごとの配置の数が決まっております。そこを超える教職員の配置につきましては、当該の市町村の負担ということになります。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 要するに、基礎定数というやつですよ。でも、そんなに数が少ないのであれば、やっぱり大郷町の町長として腹を決めて、大郷はもう35人学級だということを宣言するのが子育ての大郷となるんじゃないかなと思うんですけれども、町長、一言だけ所感をお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 時間ですので手短に。町長、じゃあ一言だけ。

町長（田中 学君） そのような学社融合も大郷町がそういう先々、子供たちの教育にすごく関心の深い町だと言われるようなまちづくりを進めてまいりたいなと思います。（「ありがとうございました」の声あり）

議長（石川良彦君） 以上で、和賀直義議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午 後 3時29分 散 会

---

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員